

# 外国人の子供の就学状況等調査結果について

令和4年3月

文部科学省



## 目次

---

I	調査概要.....	4
	調査概要.....	5
	1. 調査基準日.....	5
	2. 調査実施期間.....	5
	3. 調査対象.....	5
	4. 調査方法.....	5
	主な調査項目.....	5
	留意点.....	6
II	調査の結果.....	7
	第1 就学状況の把握.....	8
	1-1 学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数.....	8
	1-2 学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握状況.....	11
	1-3 学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握における 新型コロナウイルス感染症の影響.....	17
	第2 就学促進の取組.....	18
	2-1 外国人の子供に関する転入等の情報の取得.....	18
	2-2 住民登録手続きの際の就学に関する説明の実施状況.....	20
	(参考：前回調査 2-2) 住民登録手続きの際の就学に関する説明の実施状況	22
	(参考：前回調査 2-3) 住民登録手続きの際の就学に関する説明の 実施状況（具体方法）.....	24
	2-3 2-2 で就学に関する説明を行う際の説明者.....	26
	2-4 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の備付け・配布の状況	27
	2-5 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の備付け・配布先....	28
	2-6 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の記載言語.....	29
	2-7 住民基本台帳システムと連動した学齢簿システムの導入・適用状況	31
	2-8 学齢相当の外国人の子供に係る学齢簿の作成状況.....	32
	2-9 学齢相当の外国人の子供に係る学齢簿の作成を行うことが できていない理由.....	34
	2-10 就学案内の送付状況.....	35
	2-11 (就学案内を送付している場合) 就学案内の言語.....	36
	2-12 外国人の就学促進に係る支援の実施状況.....	38
	2-13 就学状況が不明又は不就学の外国人の子供に対する	

就学状況把握及び就学促進のための取組状況.....	41
2-14 就学状況が不明又は不就学の外国人の子供に対する 就学状況把握及び就学促進のための取組内容（その他の取組） .....	46
第3 各種規定の整備.....	47
3-1 教育委員会の規則における「外国人の子供の教育」に関する 規定の状況.....	47
3-2 地方公共団体の規則等における外国人の子供に係る 就学案内や就学に関する手続き等に関する規定の状況.....	48
第4 その他.....	50
4-1 外国人の子供の就学促進に関する事例・今後予定している施策.....	50

## I 調査概要

---

## 調査概要

---

1. 調査基準日  
令和3年5月1日を基準日としている。
2. 調査実施期間  
令和3年6月8日～令和3年9月30日
3. 調査対象  
市町村教育委員会（特別区を含む。）（1,741）  
※広域連合や組合設置の教育委員会については、市町村単位で回答。
4. 調査方法  
都道府県教育委員会を通じ、調査票を配布、回収（指定都市教育委員会については、都道府県教育委員会を介さず直接調査票を配布、回収）。

## 主な調査項目

---

1. 就学状況の把握
  - ・学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数
  - ・学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握状況
  - ・住民登録手続きの際の就学に関する説明の実施状況
2. 就学促進の取組
  - ・外国人の子供に関する転入等の情報の取得
  - ・住民登録手続きの際の就学案内の実施状況
  - ・就学ガイドブック等の備付け・配布の状況・記載言語
  - ・住民基本台帳システムと連動した学齢簿システムの導入・適用状況
  - ・学齢相当の外国人の子供に係る学齢簿の作成状況
  - ・就学案内の送付状況・記載言語
  - ・就学促進に係る支援の実施状況
  - ・就学状況が不明又は不就学の外国人の子供に対する就学状況把握及び就学促進のための取組状況
3. 各種規定の整備状況
  - ・教育委員会の規則における「外国人の子供の教育」に関する規定の状況
  - ・地方公共団体の規則等における外国人の子供に係る就学案内や就学に関する手続き等に関する規定の状況
4. その他
  - ・外国人の子供の就学促進に関する事例・今後予定している施策

## 留意点

---

- 本調査における「外国人の子供」とは、日本国籍を有しない者とし、日本国籍との二重国籍者は含まない。
- 「n」は、構成比算出の母数（地方公共団体数）を示している。
- 百分率による集計では、回答地方公共団体数（該当質問における該当者数）を100%として算出し、図表の数字に関しては小数点以下第2位を四捨五入し、小数第1位までを表記している。また、複数回答の設問では、すべての比率の合計が100%を超えることがある。
- 「貴地方公共団体」と明示して質問をしている項目については、教育委員会に限らず、自治体内の他部署の取組等も含むこととする。「貴教育委員会」と明示して質問をしている項目については、他部署の取組等は含めないこととする。
- 「\*\*\*」は、回答可能性がない箇所を示す。

## Ⅱ 調査の結果

---



## 第1 就学状況の把握

### 1-1 学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数

貴地方公共団体における学齢相当の外国人の子供について、次の区分（生年月日を基準とする）に従い住民基本台帳上の人数を回答してください。

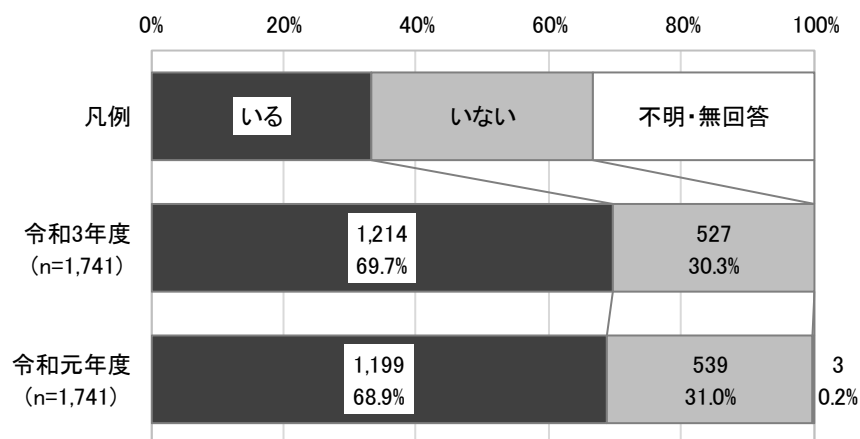
なお、本項目は、2021年5月1日を基準日として回答してください。

#### (1) 人数

- 外国人の子供の合計人数（全地方公共団体合計）

	小学生相当計	中学生相当計	合計
令和3年度	93,474	39,836	133,310
令和元年度	87,033	36,797	123,830

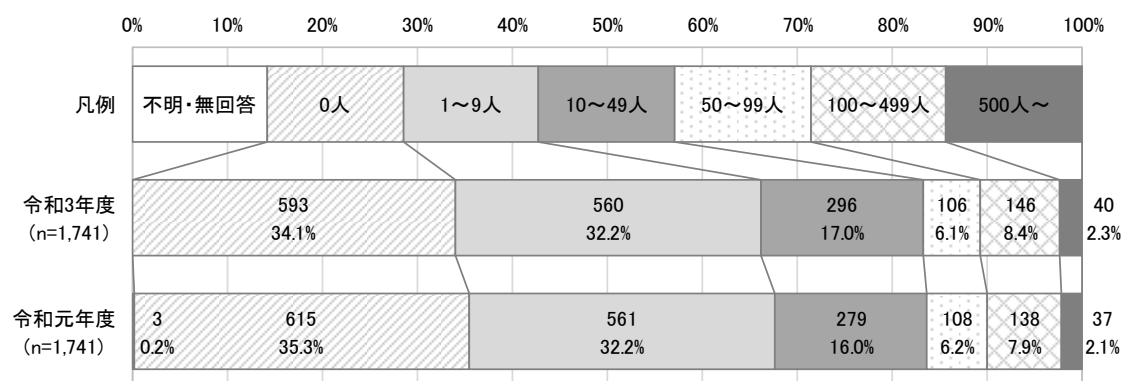
- 外国人の子供の有無別 地方公共団体数



(2) 人数規模

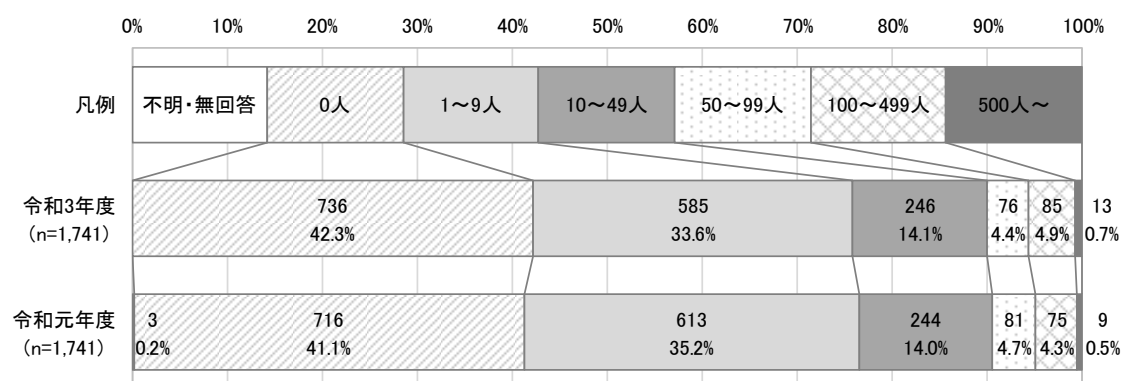
● 小学生相当

		総数(n)	不明・無回答	0人	1～9人	10～49人	50～99人	100～499人	500人～
令和3年度	地方公共団体数	1,741	***	593	560	296	106	146	40
	構成比(%)	100.0	***	34.1	32.2	17.0	6.1	8.4	2.3
令和元年度	地方公共団体数	1,741	3	615	561	279	108	138	37
	構成比(%)	100.0	0.2	35.3	32.2	16.0	6.2	7.9	2.1



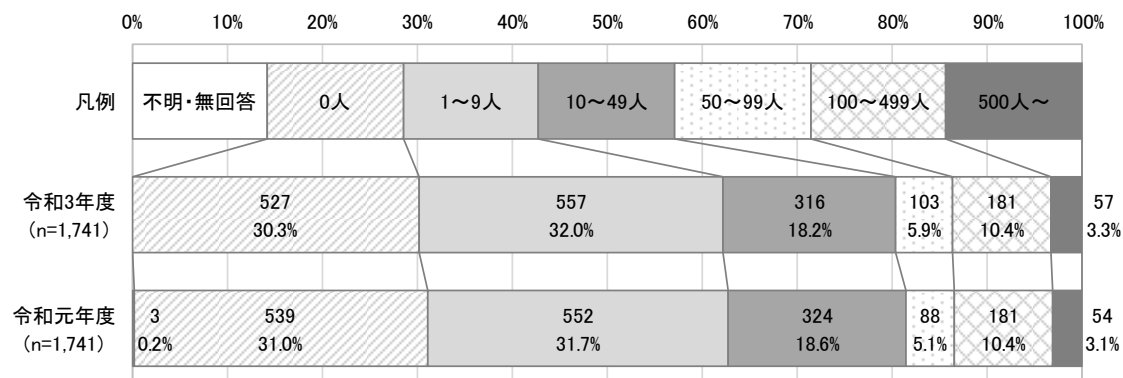
● 中学生相当

		総数(n)	不明・無回答	0人	1～9人	10～49人	50～99人	100～499人	500人～
令和3年度	地方公共団体数	1,741	***	736	585	246	76	85	13
	構成比(%)	100.0	***	42.3	33.6	14.1	4.4	4.9	0.7
令和元年度	地方公共団体数	1,741	3	716	613	244	81	75	9
	構成比(%)	100.0	0.2	41.1	35.2	14.0	4.7	4.3	0.5



● 小学生相当・中学生相当 計

		総数(n)	不明・無回答	0人	1～9人	10～49人	50～99人	100～499人	500人～
令和3年度	地方公共団体数	1,741	***	527	557	316	103	181	57
	構成比(%)	100.0	***	30.3	32.0	18.2	5.9	10.4	3.3
令和元年度	地方公共団体数	1,741	3	539	552	324	88	181	54
	構成比(%)	100.0	0.2	31.0	31.7	18.6	5.1	10.4	3.1



## 1-2 学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握状況

貴地方公共団体における学齢相当の外国人の子供について、次の区分に従い人数を回答してください。

### 【結果を見る上での留意点】

- \* 1 調査基準日時点で各地方公共団体が把握する情報に基づき可能な範囲で回答を求めたものであり、各地方公共団体に対して学校や各家庭への改めての照会を依頼したものではありません。
- \* 2 調査対象は、各地方公共団体に住民登録がなされている外国人の子供であるが、住民登録の有無にかかわらず実際の在籍数に基づき回答している場合がある。
- \* 3 各学年区分については生年月日を基準とした回答としているが、義務教育諸学校においては、下学年での受入対応等により年齢相当とは異なる学年・学校種への在籍状況を回答している場合がある。
- \* 4 本調査項目でいう「就学」とは、学校教育法上の「就学」とは異なり、義務教育諸学校のほか、外国人学校への在籍も含んでいる。
- \* 5 表の各区分については以下のとおり。
  - ① 義務教育諸学校：国公立小・中・義務教育学校・中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（小・中学部）を指す。
  - ② 外国人学校：専ら外国人の子供の教育を目的としている施設を指し、各種学校として認可されているか否かを問わない。
  - ③ 不就学：義務教育諸学校、外国人学校のいずれにも就学していないことが確認できた者を指す。地域の日本語教室等に通っていても、義務教育諸学校、外国人学校に在籍していない場合はこれに含む。
  - ④ 出国・転居：就学しておらず、住民基本台帳に記載が残っているが、実態としては既に転居・出国していること又は近日中にその予定であることが確認できた者を指す。
  - ⑤ 就学状況確認できず：就学案内の送付、家庭訪問、電話等により就学状況の確認を試みたが、不在や連絡不通により就学状況の確認ができなかった者を指す（教育委員会が就学状況の確認を試みていない者は含まない）。
  - ⑥ 1-1 計との差：「⑤就学状況確認できず」に計上されない「教育委員会が就学状況確認の対象としていないため、就学状況が不明な者」等が含まれるものと考えられる。ただし、\*2・3等により、本設問と設問 1-1 を単純に比較することはできず、あくまで参考値である。

(1) 学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握状況（全体）

(令和3年度)

	就学		③ 不就学	④ 転居・出国 (予定含む)	⑤ 就学状況 把握できず	①～⑤ 計	⑥(参考) 住民基本 台帳の人数 (設問1-1) との差
	①義務教育 諸学校	②外国人 学校					
小学生相当 合計人数	79,270	5,260	430	2,244	5,826	93,030	444
構成比(%)	85.2	5.7	0.5	2.4	6.3	100.0	
中学生相当 合計人数	32,878	2,662	219	950	2,771	39,480	356
構成比(%)	83.3	6.7	0.6	2.4	7.0	100.0	
合計人数	112,148	7,922	649	3,194	8,597	132,510	800
構成比(%)	84.6	6.0	0.5	2.4	6.5	100.0	

(令和元年度)

	就学		③ 不就学	④ 転居・出国 (予定含む)	⑤ 就学状況 把握できず	①～⑤ 計	⑥(参考) 住民基本 台帳の人数 (設問1-1) との差
	①義務教育 諸学校	②外国人 学校					
小学生相当 合計人数	68,237	3,374	399	2,204	5,892	80,106	6,960
構成比(%)	85.2	4.2	0.5	2.8	7.4	100.0	
中学生相当 合計人数	28,133	1,649	231	813	2,766	33,592	3,223
構成比(%)	83.7	4.9	0.7	2.4	8.2	100.0	
合計人数	96,370	5,023	630	3,017	8,658	113,698	10,183
構成比(%)	84.8	4.4	0.6	2.7	7.6	100.0	

※ 令和3年度の小・中・計はそれぞれ、「①～⑤計」と⑥の合計値が設問 1-1 の合計人数と一致する。

※ 不就学の可能性があると考えられる外国人の子供の数を単純合計すると（③+⑤+⑥）、10,046人となる（さらに④を加えると13,240人）。

④には、出国者も多く含まれるが、国内転居の後に不就学状態になっている者も含まれている可能性がある。他方、⑤、⑥には、実際には就学者も含まれている可能性があると考えられる。今回の調査は、あくまで市町村教育委員会が把握している外国人の子供の就学状況について調査を行ったものであるため、設置主体が当該市町村教育委員会とは異なる学校（国私立学校、外国人学校、他市町村の学校）については、実際には在籍していても、当該市町村教育委員会がその状況を把握していないなど、実際の在籍状況とは異なる場合もあり得る。

(2) 学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握状況  
 (都道府県・指定都市別(小学生相当・中学生相当 計))

● 令和3年度 都道府県(指定都市を含む)別人数

令和3年度	就学		③不就学	④転居・出国 (予定含む)	⑤就学状況 把握できず	①～⑤計	⑥(参考) 住民基本台帳の 人数(設問1-1)との 差
	①義務教育諸学 校	②外国人学校					
北海道	698	21	13	14	62	808	0
青森県	91	2	0	4	0	97	0
岩手県	96	3	4	5	4	112	0
宮城県	419	0	5	5	0	429	72
秋田県	64	0	4	3	0	71	0
山形県	121	0	1	5	0	127	0
福島県	297	1	3	6	4	311	0
茨城県	3,141	59	109	45	58	3,412	94
栃木県	1,892	64	3	27	62	2,048	0
群馬県	3,495	200	71	41	100	3,907	57
埼玉県	9,928	240	38	408	217	10,831	15
千葉県	7,377	82	47	260	188	7,954	405
東京都	18,661	3,395	104	794	3,657	26,611	109
神奈川県	10,524	312	12	135	1,723	12,706	11
新潟県	460	2	3	13	3	481	0
富山県	808	2	4	37	8	859	0
石川県	429	1	9	9	0	448	0
福井県	431	0	0	12	0	443	0
山梨県	750	32	2	16	10	810	7
長野県	1,501	64	3	35	8	1,611	0
岐阜県	3,246	208	47	73	36	3,610	0
静岡県	5,772	600	68	370	63	6,873	5
愛知県	15,660	721	32	207	791	17,411	42
三重県	3,380	188	6	80	9	3,663	-5
滋賀県	1,762	133	0	16	17	1,928	0
京都府	1,345	221	1	142	20	1,729	0
大阪府	7,843	111	5	67	1,154	9,180	2
兵庫県	3,491	848	21	84	146	4,590	0
奈良県	430	4	2	23	3	462	0
和歌山県	115	29	0	0	0	144	0
鳥取県	101	1	3	6	0	111	0
島根県	287	0	0	7	1	295	0
岡山県	678	56	6	48	6	794	0
広島県	1,846	62	2	46	76	2,032	0
山口県	333	11	0	13	24	381	0
徳島県	131	0	1	1	0	133	0
香川県	433	0	0	13	4	450	0
愛媛県	228	10	0	10	1	249	0
高知県	61	0	0	0	0	61	0
福岡県	2,188	174	6	79	42	2,489	-14
佐賀県	119	0	0	3	1	123	0
長崎県	159	3	0	1	0	163	0
熊本県	291	0	1	10	0	302	0
大分県	255	2	3	3	0	263	0
宮崎県	116	0	0	3	0	119	0
鹿児島県	154	0	0	7	0	161	0
沖縄県	541	60	10	8	99	718	0
合計	112,148	7,922	649	3,194	8,597	132,510	800

※ 「-」は、人数が全く不明な場合(該当する者の有無が不明な場合も含む)を表す。

※ ⑥(参考)欄がマイナスになっているのは、P.11【結果を見る上での留意点】2・3によるものである。

● 令和3年度 指定都市別人数

令和3年度	就学		③不就学	④転居・出国 (予定含む)	⑤就学状況 把握できず	①～⑤計	⑥(参考) 住民基本台帳の 人数(設問1-1)との 差
	①義務教育諸学 校	②外国人学校					
札幌市	405	0	0	8	51	464	0
仙台市	265	-	-	-	-	265	72
さいたま市	1,459	98	0	85	1	1,643	0
千葉市	1,436	0	0	0	8	1,444	388
横浜市	4,606	0	0	0	1,514	6,120	0
川崎市	1,821	141	5	39	157	2,163	0
相模原市	708	30	1	23	0	762	0
新潟市	169	0	1	10	2	182	0
静岡市	322	7	0	175	2	506	5
浜松市	1,864	172	12	127	0	2,175	0
名古屋市	3,830	140	3	47	482	4,502	-10
京都市	963	195	0	87	0	1,245	0
大阪市	4,190	0	0	0	918	5,108	0
堺市	638	0	0	7	29	674	2
神戸市	1,476	543	0	11	105	2,135	0
岡山市	388	11	4	27	1	431	0
広島市	787	55	0	8	56	906	0
北九州市	364	55	0	0	10	429	-14
福岡市	1,232	95	0	56	32	1,415	0
熊本市	198	0	1	9	0	208	0
指定都市計	27,121	1,542	27	719	3,368	32,777	443

※ 「-」は、人数が全く不明な場合（該当する者の有無が不明な場合も含む）を表す。

※ ⑥（参考）欄がマイナスになっているのは、P.11【結果を見る上での留意点】2・3によるものである。

● 都道府県（指定都市を含む）別人数

	就学				③不就学	④転居・出国 (予定含む)	⑤就学状況 把握できず	①～⑤計	⑥(参考) 住民基本台帳の 人数(設問1-1)との差					
	①義務教育諸学校		②外国人学校											
	令和3年度	令和元年度	令和3年度	令和元年度										
北海道	698	617	21	4	13	17	14	34	62	89	808	761	0	0
青森県	91	85	2	4	0	3	4	3	0	10	97	105	0	0
岩手県	96	84	3	0	4	0	5	4	4	6	112	94	0	0
宮城県	419	268	0	9	5	5	5	3	0	-	429	285	72	197
秋田県	64	57	0	-	4	-	3	4	0	-	71	61	0	0
山形県	121	150	0	0	1	1	5	2	0	-	127	153	0	0
福島県	297	287	1	2	3	7	6	9	4	5	311	310	0	0
茨城県	3,141	2,736	59	46	109	76	45	48	58	106	3,412	3,012	94	183
栃木県	1,892	1,790	64	47	3	15	27	28	62	60	2,048	1,940	0	32
群馬県	3,495	3,074	200	125	71	47	41	48	100	224	3,907	3,518	57	141
埼玉県	9,928	7,662	240	149	38	41	408	799	217	417	10,831	9,068	15	288
千葉県	7,377	4,978	82	88	47	102	260	199	188	513	7,954	5,880	405	852
東京都	18,661	15,466	3,395	1,515	104	8	794	399	3,657	3,697	26,611	21,085	109	4,187
神奈川県	10,524	9,052	312	105	12	15	135	109	1,723	195	12,706	9,476	11	2,080
新潟県	460	421	2	3	3	5	13	15	3	16	481	460	0	1
富山県	808	720	2	0	4	6	37	22	8	9	859	757	0	38
石川県	429	434	1	1	9	2	9	6	0	22	448	465	0	0
福井県	431	468	0	2	0	2	12	9	0	3	443	484	0	-5
山梨県	750	743	32	36	2	18	16	10	10	36	810	843	7	-8
長野県	1,501	1,486	64	65	3	6	35	67	8	53	1,611	1,677	0	7
岐阜県	3,246	2,909	208	262	47	17	73	61	36	208	3,610	3,457	0	-3
静岡県	5,772	5,212	600	544	68	80	370	123	63	331	6,873	6,290	5	241
愛知県	15,660	14,133	721	411	32	68	207	225	791	494	17,411	15,331	42	1,178
三重県	3,380	3,158	188	151	6	5	80	92	9	63	3,663	3,469	-5	1
滋賀県	1,762	1,676	133	143	0	0	16	19	17	17	1,928	1,855	0	0
京都府	1,345	1,174	221	21	1	2	142	38	20	12	1,729	1,247	0	441
大阪府	7,843	7,068	111	58	5	14	67	73	1,154	1,444	9,180	8,657	2	-1
兵庫県	3,491	3,086	848	877	21	1	84	158	146	111	4,590	4,233	0	260
奈良県	430	371	4	14	2	2	23	31	3	12	462	430	0	0
和歌山県	115	96	29	27	0	2	0	5	0	0	144	130	0	-2
鳥取県	101	102	1	-	3	3	6	6	0	-	111	111	0	0
島根県	287	269	0	1	0	0	7	17	1	3	295	290	0	0
岡山県	678	542	56	56	6	34	48	54	6	15	794	701	0	1
広島県	1,846	1,736	62	61	2	0	46	93	76	110	2,032	2,000	0	4
山口県	333	314	11	10	0	1	13	27	24	20	381	372	0	11
徳島県	131	117	0	0	1	0	1	0	0	9	133	126	0	0
香川県	433	384	0	0	0	6	13	14	4	10	450	414	0	0
愛媛県	228	171	10	13	0	0	10	1	1	42	249	227	0	0
高知県	61	64	0	0	0	0	0	2	0	0	61	66	0	0
福岡県	2,188	1,815	174	139	6	2	79	83	42	168	2,489	2,207	-14	-2
佐賀県	119	124	0	2	0	8	3	6	1	0	123	140	0	0
長崎県	159	133	3	5	0	0	1	3	0	11	163	152	0	0
熊本県	291	252	0	0	1	2	10	27	0	0	302	281	0	0
大分県	255	188	2	-	3	1	3	21	0	-	263	210	0	0
宮崎県	116	116	0	0	0	4	3	4	0	0	119	124	0	0
鹿児島県	154	143	0	1	0	2	7	11	0	4	161	161	0	0
沖縄県	541	439	60	26	10	-	8	5	99	113	718	583	0	61
合計	112,148	96,370	7,922	5,023	649	630	3,194	3,017	8,597	8,658	132,510	113,698	800	10,183

※ 「-」は、人数が全く不明な場合（該当する者の有無が不明な場合も含む）を表す。  
 ※ ⑥（参考）欄がマイナスになっているのは、P.11【結果を見る上での留意点】2・3によるものである。



● 指定都市別人数

	就学				③不就学		④転居・出国 (予定含む)		⑤就学状況 把握できず		①～⑤計		⑥(参考) 住民基本台帳の 人数(設問1-1)との差	
	①義務教育諸学校		②外国人学校											
	令和3年度	令和元年度	令和3年度	令和元年度	令和3年度	令和元年度	令和3年度	令和元年度	令和3年度	令和元年度	令和3年度	令和元年度	令和3年度	令和元年度
札幌市	405	326	0	0	0	0	8	24	51	80	464	430	0	0
仙台市	265	150	-	-	-	-	-	-	-	-	265	150	72	193
さいたま市	1,459	1,127	98	33	0	-	85	76	1	3	1,643	1,239	0	151
千葉市	1,436	1,310	0	0	0	0	0	15	8	246	1,444	1,571	388	0
横浜市	4,606	3,900	0	-	0	-	0	-	1,514	-	6,120	3,900	0	1,675
川崎市	1,821	1,472	141	-	5	-	39	11	157	3	2,163	1,486	0	363
相模原市	708	577	30	1	1	0	23	9	0	85	762	672	0	0
新潟市	169	161	0	3	1	-	10	10	2	13	182	187	0	0
静岡市	322	256	7	-	0	-	175	-	2	-	506	256	5	65
浜松市	1,864	1,796	172	243	12	2	127	29	0	5	2,175	2,075	0	80
名古屋市	3,830	3,370	140	20	3	0	47	4	482	62	4,502	3,456	-10	813
京都市	963	795	195	0	0	0	87	0	0	0	1,245	795	0	415
大阪市	4,190	3,779	0	0	0	0	0	0	918	1,117	5,108	4,896	0	0
堺市	638	595	0	2	0	-	7	7	29	-	674	604	2	2
神戸市	1,476	1,277	543	622	0	1	11	83	105	65	2,135	2,048	0	0
岡山市	388	291	11	17	4	13	27	42	1	12	431	375	0	0
広島市	787	754	55	57	0	0	8	28	56	70	906	909	0	0
北九州市	364	318	55	68	0	0	0	0	10	30	429	416	-14	0
福岡市	1,232	980	95	44	0	0	56	58	32	129	1,415	1,211	0	0
熊本市	198	169	0	0	1	0	9	18	0	0	208	187	0	0
指定都市計	27,121	23,403	1,542	1,110	27	16	719	414	3,368	1,920	32,777	26,863	443	3,757

※ 「-」は、人数が全く不明な場合（該当する者の有無が不明な場合も含む）を表す。

※ ⑥（参考）欄がマイナスになっているのは、P.11【結果を見る上での留意点】2・3によるものである。

### 1-3 学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握における新型コロナウイルス感染症の影響

1-2 における「③不就学」の中に、新型コロナウイルス感染症の影響によると考えられる者が含まれる場合には、把握している範囲でその事例を記入してください。

#### 一部回答抜粋：

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により一時入国し、数か月で帰国する予定であり、他児童との接触を避けるため、就学させない旨の保護者からの申し出があった。現在は自国の小学校に籍を置いている。
- ・ 海外から日本に来た児童が、新型コロナウイルス感染症の影響で母国に帰れなくなった。日本の学校に就学していない理由は、母国の学校に籍を置いたまま、日本の学校に籍を置けるかわからなかったとのこと。新型コロナウイルス感染症に起因して母国に帰れなくなった場合は、母国の学校に籍を置いた状態で日本の学校に籍を置くことができると保護者に伝えたが、現時点で就学相談はない。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が蔓延しているため、自宅学習しているなどの回答が見受けられた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時帰国したが、再度海外へ転出予定があるケース。
- ・ 先に母親が来日し世帯の転入手続を行い、その後子供も来日する予定だったが、新型コロナウイルス感染症流行の影響で入国できていないため。

等

## 第2 就学促進の取組

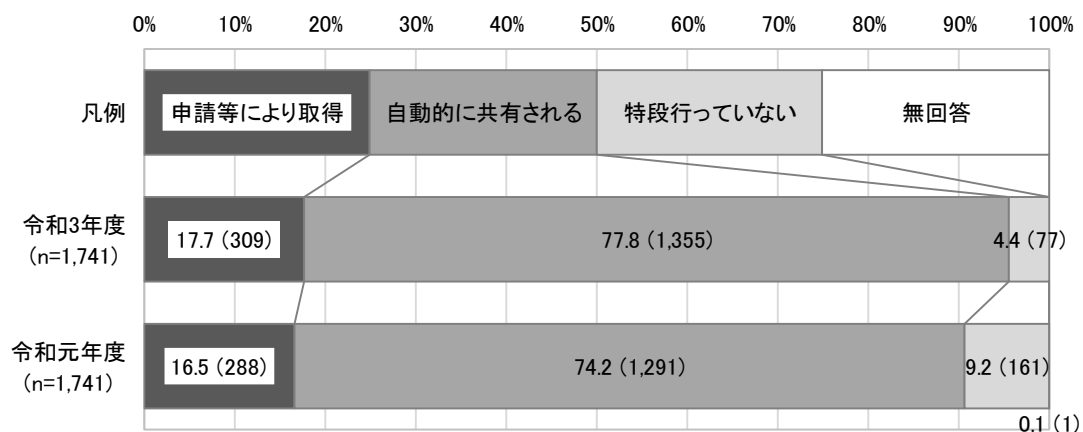
※ 2-1 から 2-14 は、調査時点で外国人の子供が居住していない地方公共団体においても、居住があった場合にどの選択肢での対応を行うことになっているのかという観点から回答を依頼。

### 2-1 外国人の子供に関する転入等の情報の取得

貴教育委員会では、外国人の子供に関する転入等の情報を通常どのように取得していますか。次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

		総数(n)	住民登録情報を扱う部署等に対し、教育委員会が申請等の手続きを行うことで取得している	住民登録情報等を扱う部署から自動的に共有される	特段の情報取得は行っていない	無回答
令和3年度	地方公共団体数	1,741	309	1,355	77	***
	構成比(%)	100.0	17.7	77.8	4.4	***
令和元年度	地方公共団体数	1,741	288	1,291	161	1
	構成比(%)	100.0	16.5	74.2	9.2	0.1

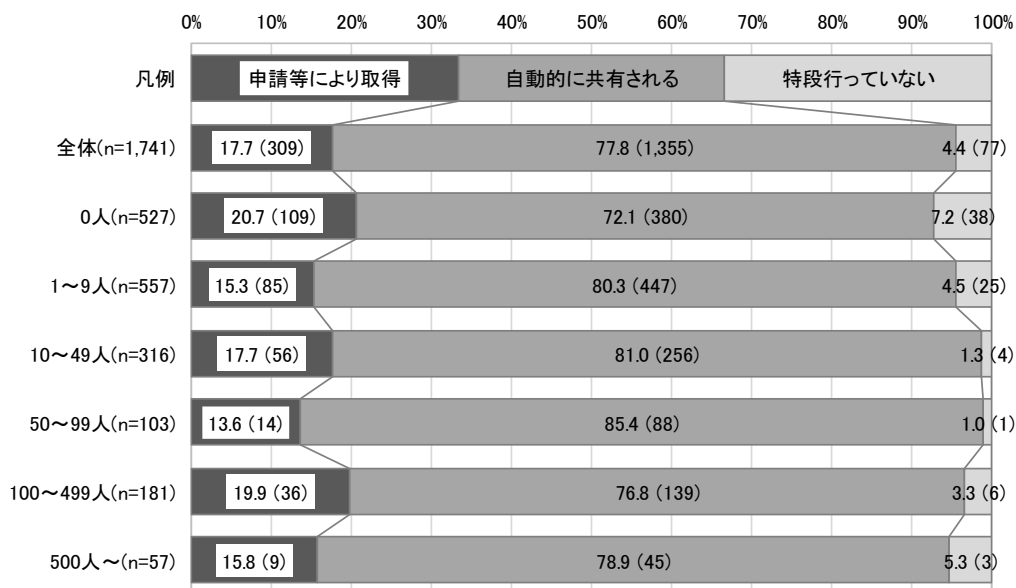
#### (1) 全体



※ ( )は回答地方公共団体数。

(2) 令和3年度 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



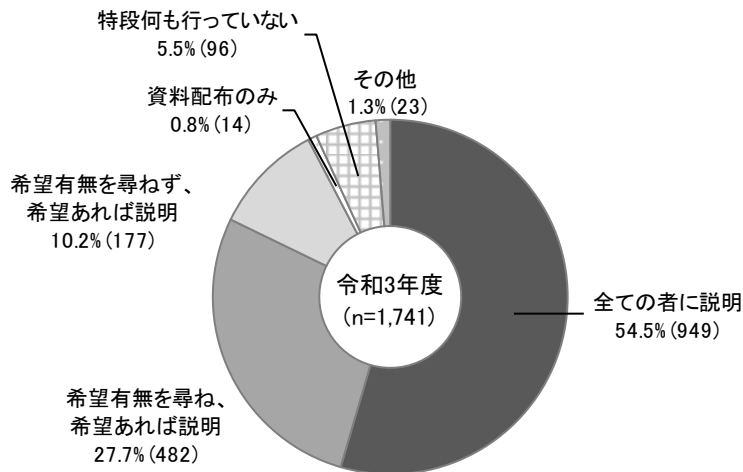
※ ( )は回答地方公共団体数。

## 2-2 住民登録手続きの際の就学に関する説明の実施状況

貴地方公共団体において外国人が住民登録に係る手続きを行う際、併せて就学の案内も行っていただけますか。(住民登録窓口から教育委員会等へ案内し、そこで就学に関する説明を行っている場合等を含む)。次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

		総数(n)	就学希望の有無にかかわらず、全ての者に就学に関する説明を行っている	就学希望の有無を尋ね、希望がある場合には、就学に関する説明を行っている	就学希望の有無を尋ねることがはしていないが、先方から就学希望があった場合には、就学に関する説明を行っている	就学に関する資料配布のみを行っている	特段何も行っていない	その他
令和3年度	地方公共団体数	1,741	949	482	177	14	96	23
	構成比(%)	100.0	54.5	27.7	10.2	0.8	5.5	1.3

### (1) 全体



※( )は回答地方公共団体数。

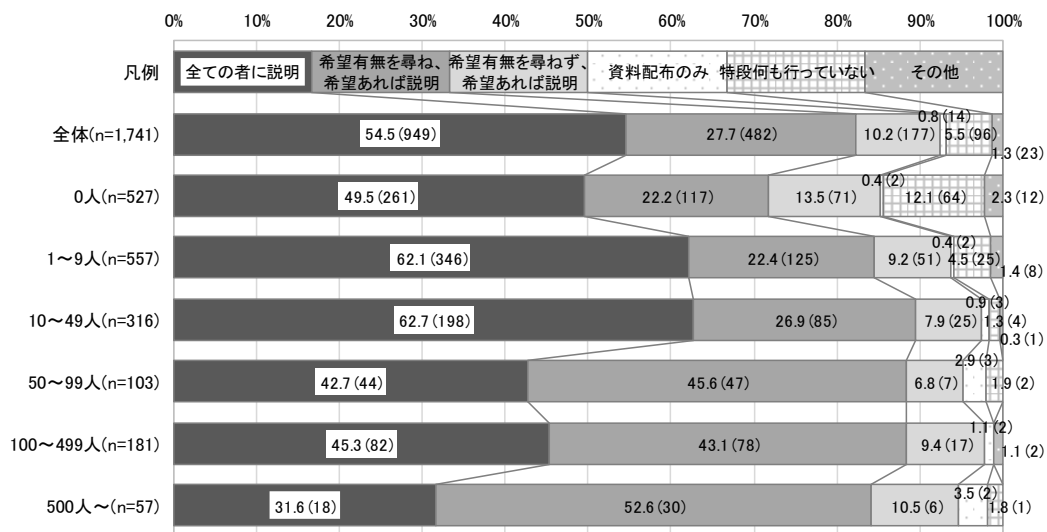
「その他」回答例：

- ・ 学齢期の外国人が住民登録した事例がこれまでにないため。
- ・ 近年、学齢期の外国人が住民登録した事例が無いが、住民登録窓口から教育委員会へ連絡してもらい、教育委員会担当者から就学に関する説明をすることとしている。
- ・ 住民票を扱う部署において学齢期にある児童生徒がいることを確認した場合は、教育総務課へ行くよう案内している。

等

(2) 令和3年度 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



※ ( )は回答地方公共団体数。

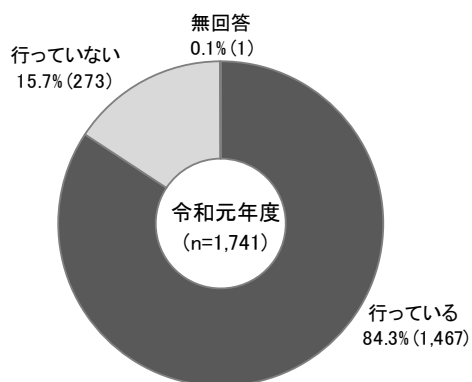
(参考：前回調査 2-2) 住民登録手続きの際の就学に関する説明の実施状況

※今回調査と聴取方法が異なるため、参考として掲載。

貴自治体において外国人が住民登録に係る手続きを行う際、併せて就学の案内も行っていますか。次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

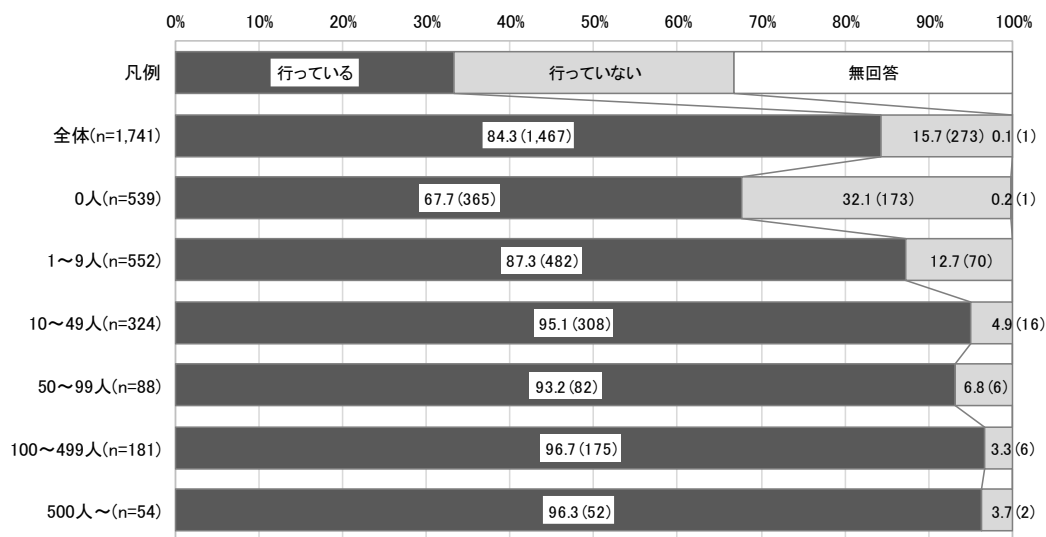
		総数(n)	行っている(住民登録窓口から教育委員会等へ案内しそこで就学の案内を行っている場合を含む)	行っていない	無回答
令和元年度	地方公共団体数	1,741	1,467	273	1
	構成比(%)	100.0	84.3	15.7	0.1

(1) 全体



※ ( )は回答地方公共団体数。

(2) 令和元年度 外国人の子供の人数規模別  
 (設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類し、  
 「不明・無回答」の3を除く。全体 (n=1,741) には含む。)



※ ( )は回答地方公共団体数。



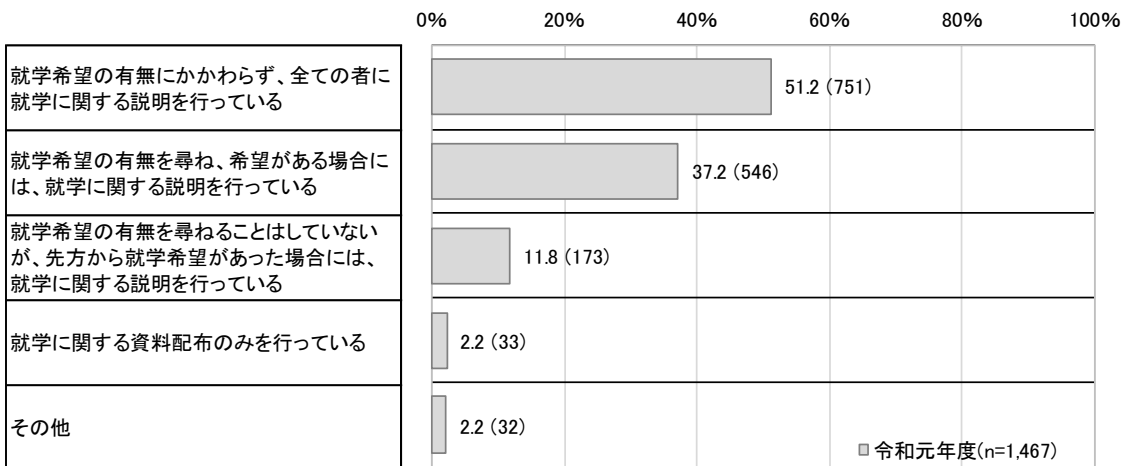
(参考：前回調査 2-3) 住民登録手続きの際の就学に関する説明の実施状況（具体方法）

※今回調査と聴取方法が異なるため、参考として掲載。

2-2 で「行っている」と回答した場合、就学の案内をどのような方法で行っていますか。次の選択肢の中から当てはまるものを全て選択してください。（複数選択可）

		総数(n)	就学希望の有無にかかわらず、全ての者に就学に関する説明を行っている	就学希望の有無を尋ね、希望がある場合には、就学に関する説明を行っている	就学希望の有無を尋ねることはしていないが、先方から就学希望があった場合には、就学に関する説明を行っている	就学に関する資料配布のみを行っている	その他
令和元年度	地方公共団体数	1,467	751	546	173	33	32
	構成比(%)	100.0	51.2	37.2	11.8	2.2	2.2

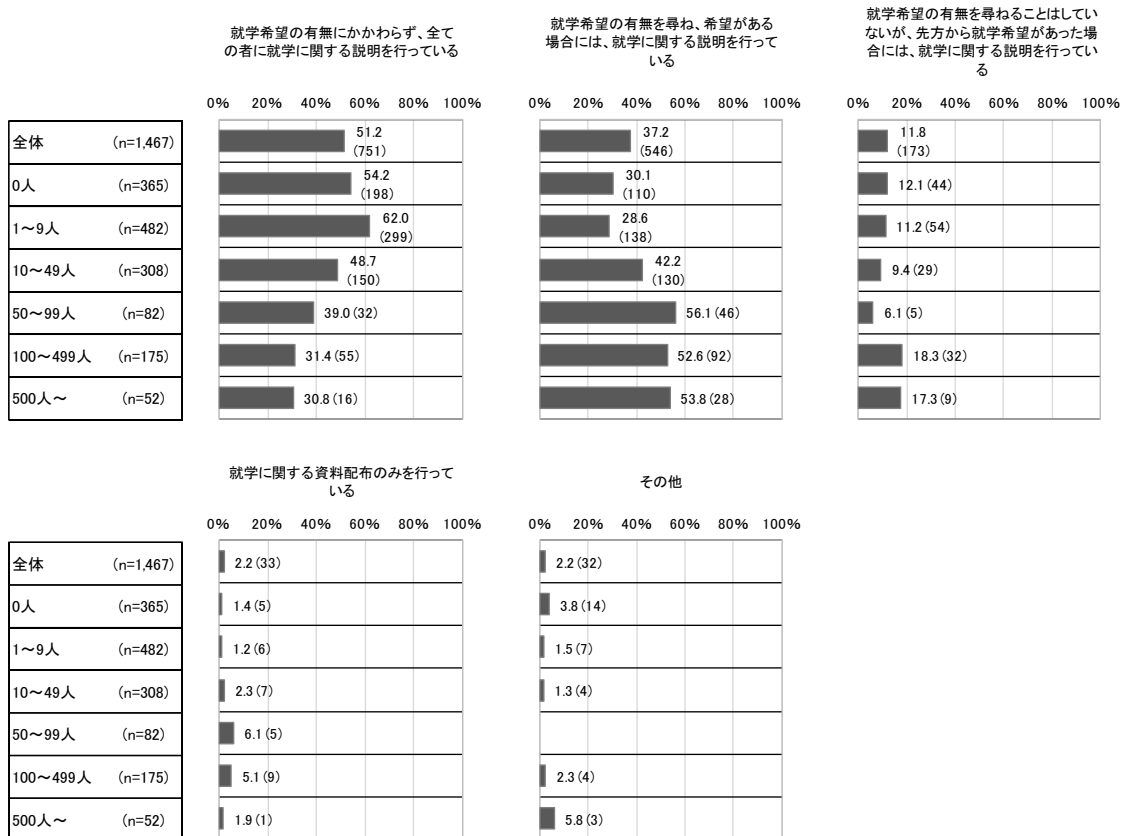
(1) 全体



※ ( )は回答地方公共団体数。

(2) 令和元年度 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類し、「不明・無回答」の3を除く。全体 (n=1,741) には含む。)



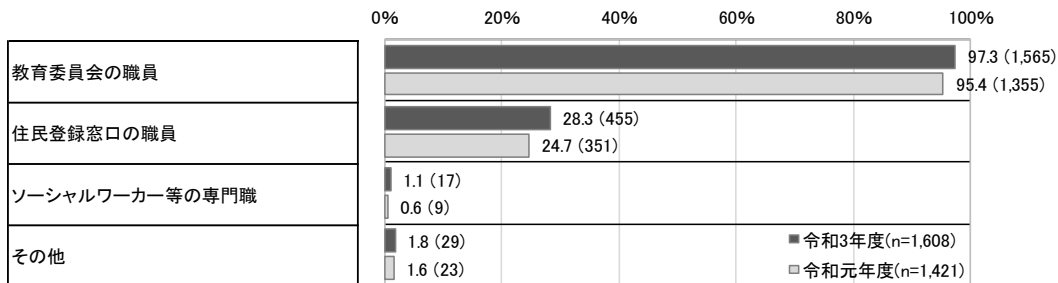
※ ( )は回答地方公共団体数。

2-3 2-2 で就学に関する説明を行う際の説明者

2-2 で「就学に関する説明を行っている」を選択した場合、就学に関する説明を行っている者について、次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。(複数選択可)

		総数(n)	住民登録窓口の職員	教育委員会の職員	ソーシャルワーカー等の専門職	その他
令和3年度	地方公共団体数	1,608	455	1,565	17	29
	構成比(%)	100.0	28.3	97.3	1.1	1.8
令和元年度	地方公共団体数	1,421	351	1,355	9	23
	構成比(%)	100.0	24.7	95.4	0.6	1.6

(1) 全体



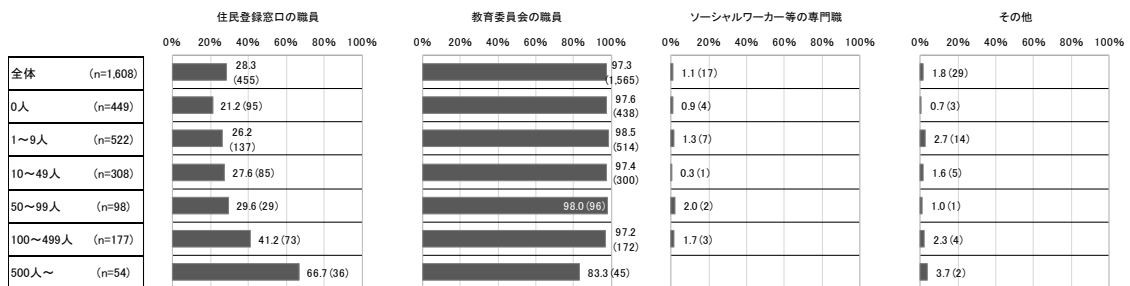
※ ( )は回答地方公共団体数。

「その他」記載例：

就学指定学校担当者／学校の教職員／子育て包括支援センター（こども家庭課）／外国人住民支援担当の職員／町内ボランティア 等

(2) 令和3年度 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



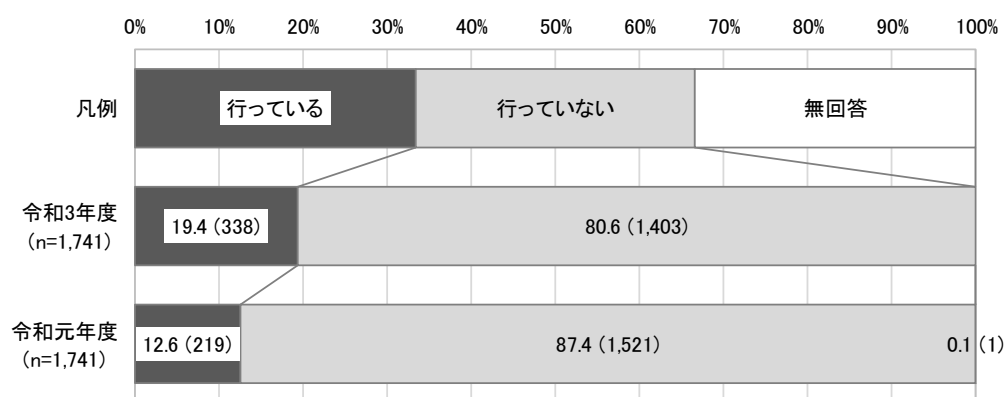
※ ( )は回答地方公共団体数。

## 2-4 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の備付け・配布の状況

貴地方公共団体では、就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の備付け・配布を行っていますか(2-10 の就学案内の家庭送付を除く)。次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

		総数(n)	行っている	行っていない	無回答
令和3年度	地方公共団体数	1,741	338	1,403	***
	構成比(%)	100.0	19.4	80.6	***
令和元年度	地方公共団体数	1,741	219	1,521	1
	構成比(%)	100.0	12.6	87.4	0.1

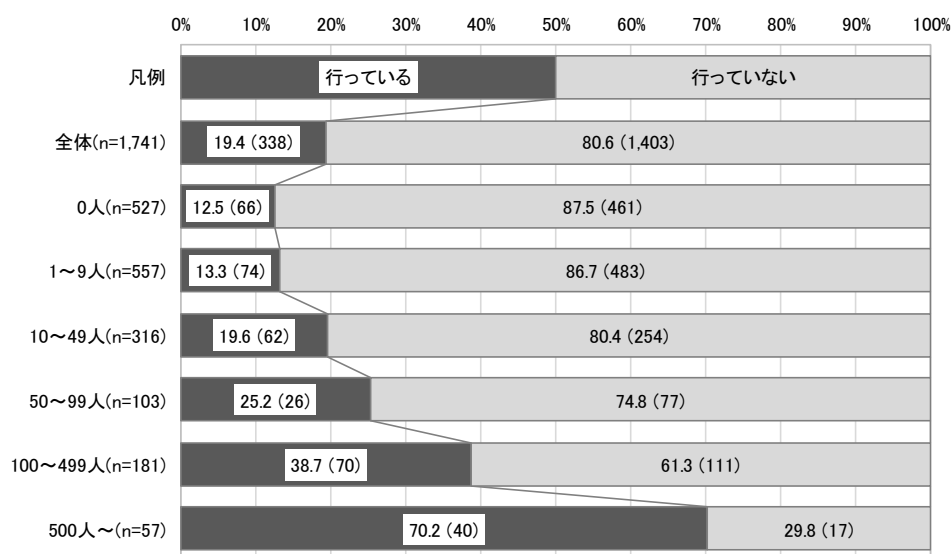
### (1) 全体



※ ( )は回答地方公共団体数。

### (2) 令和3年度 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)

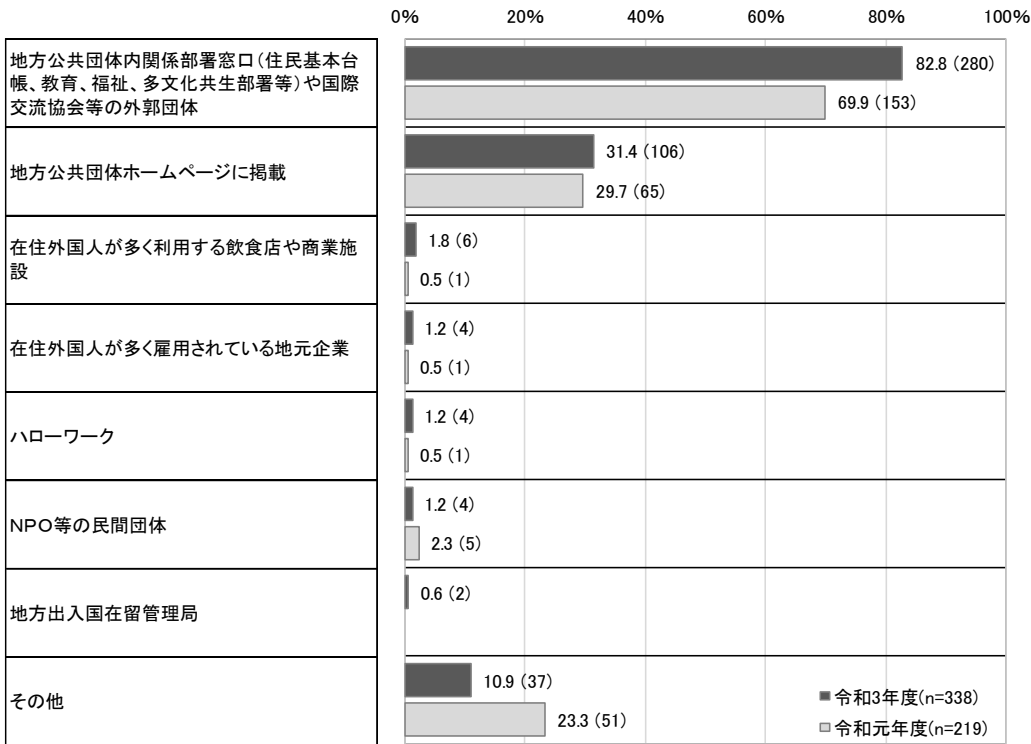


※ ( )は回答地方公共団体数。

2-5 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の備付け・配布先

2-4で「行っている」を選択した場合、その備付け又は配布先について、次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。(複数選択可)

	総数 (n)	地方公共団体関係部署窓口 (住民基本台帳、教育、福祉、多文化共生部署等)や国際交流協会等の外郭団体	在住外国人が多く雇用されている地元企業	在住外国人が多く利用する飲食店や商業施設	ハローワーク	地方出入国在留管理局	NPO等の民間団体	地方公共団体ホームページに掲載	その他
令和3年度	338	280	4	6	4	2	4	106	37
	100.0	82.8	1.2	1.8	1.2	0.6	1.2	31.4	10.9
令和元年度	219	153	1	1	1	0	5	65	51
	100.0	69.9	0.5	0.5	0.5	0.0	2.3	29.7	23.3



※ ( )は回答地方公共団体数。

「その他」記載例：

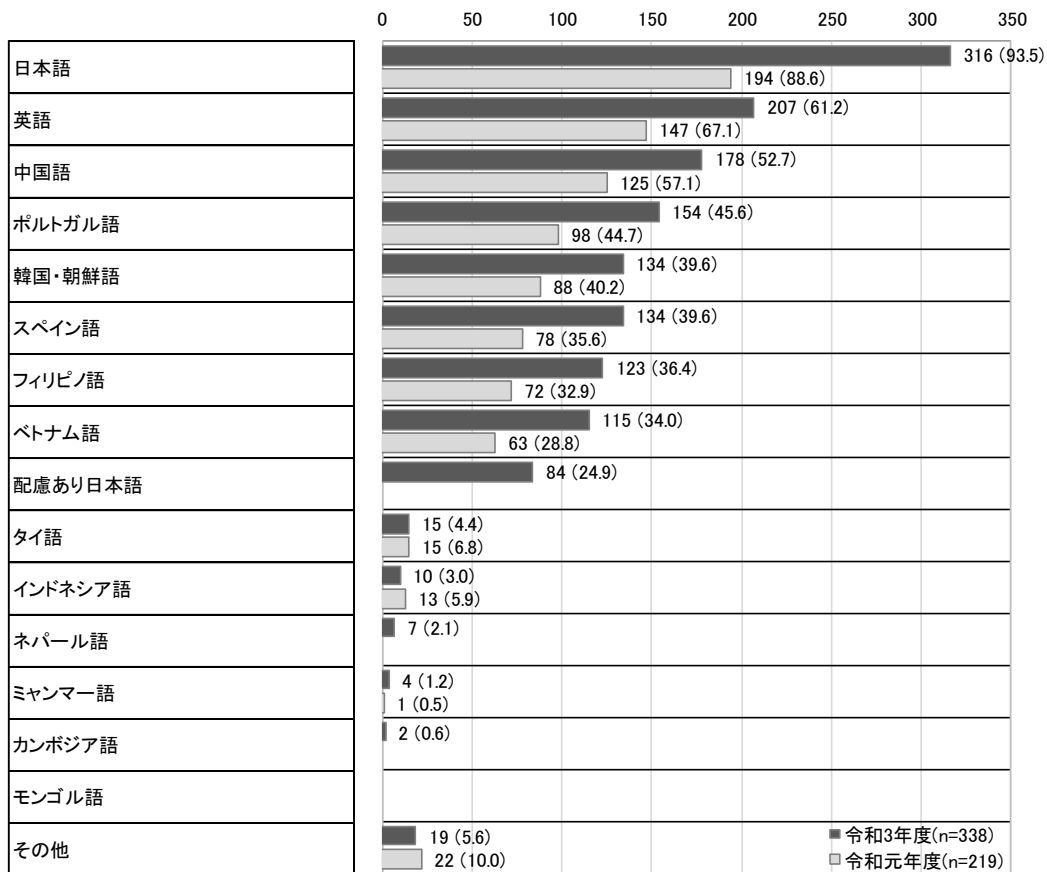
学校／教育委員会／保育園・幼稚園／外国人向け説明会等の機会に保護者に配布／区発行の広報紙／対象者に郵送 等

## 2-6 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の記載言語

2-4で「行っている」を選択した場合、資料の内容はどのような言語で記載していますか。次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。(複数選択可)

### (1) 対応言語

	総数 (n)	日本語	配慮あり日本語	英語	中国語	韓国・朝鮮語	ベトナム語	ネパール語	スペイン語	ポルトガル語	フィリピン語	インドネシア語	タイ語	ミャンマー語	カンボジア語	モンゴル語	その他
令和3年度 地方公共団体数 構成比(%)	338 100.0	316 93.5	84 24.9	207 61.2	178 52.7	134 39.6	115 34.0	7 2.1	134 39.6	154 45.6	123 36.4	10 3.0	15 4.4	4 1.2	2 0.6	0 0.0	19 5.6
令和元年度 地方公共団体数 構成比(%)	219 100.0	194 88.6	***	147 67.1	125 57.1	88 40.2	63 28.8	***	78 35.6	98 44.7	72 32.9	13 5.9	15 6.8	1 0.5	***	***	22 10.0



※地方公共団体数を表示。( )は構成比。

※ 配慮あり日本語：日本語ではあるが、やさしい日本語、ルビ振りなど、日本語を母語としない者が読みやすいよう何らかの配慮を行っている場合。

※ 今回の調査から「配慮あり日本語」「ネパール語」「カンボジア語」「モンゴル語」の選択肢を追加。

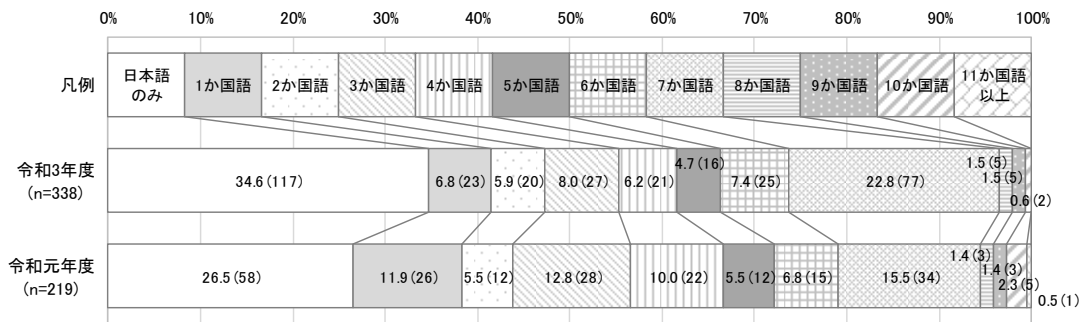
「その他」記載例：

ロシア語／フランス語／タガログ語／ペルシャ語／アラビア語／ビサイヤ語 等

(2) 対応言語数

	総数(n)	日本語のみ	(日本語以外に)									10か国語	11か国語以上
			1か国語	2か国語	3か国語	4か国語	5か国語	6か国語	7か国語	8か国語	9か国語		
令和3年度	338	117	23	20	27	21	16	25	77	5	5	2	0
	構成比(%)	34.6	6.8	5.9	8.0	6.2	4.7	7.4	22.8	1.5	1.5	0.6	0.0
令和元年度	219	58	26	12	28	22	12	15	34	3	3	5	1
	構成比(%)	26.5	11.9	5.5	12.8	10.0	5.5	6.8	15.5	1.4	1.4	2.3	0.5

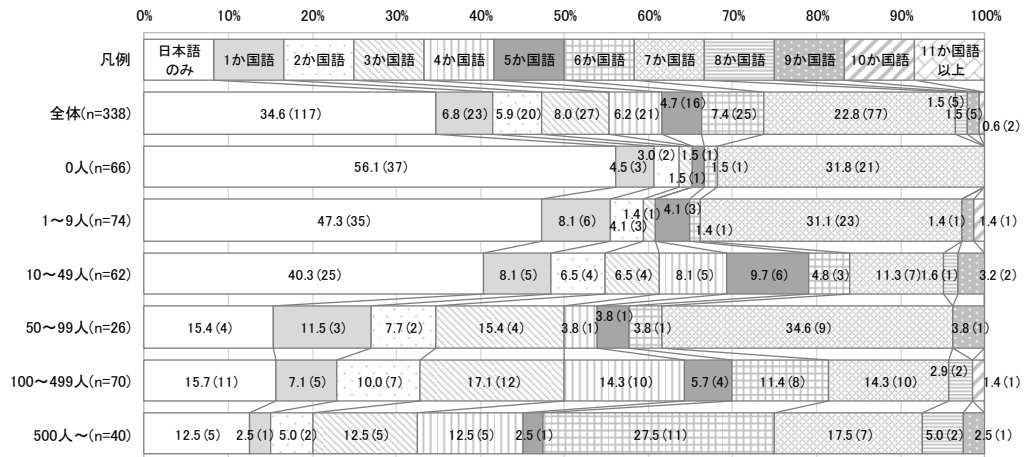
● 全体



※ ( )は回答地方公共団体数。

● 令和3年度 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



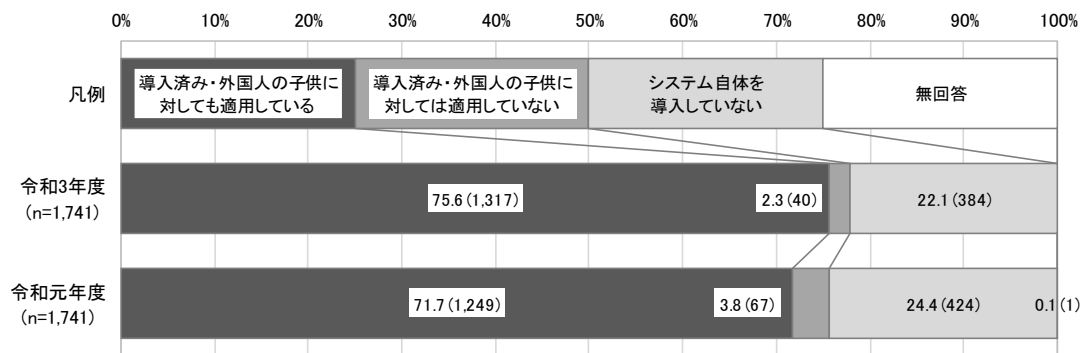
※ ( )は回答地方公共団体数。

## 2-7 住民基本台帳システムと連動した学齢簿システムの導入・適用状況

貴地方公共団体では、住民基本台帳システムと連動した学齢簿システムを導入し、外国人の子供に対しても適用していますか。次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

		総数(n)	システムを導入しており、外国人の子供に対しても適用している	システムを導入しているが、外国人の子供に対しては適用していない	システム自体を導入していない	無回答
令和3年度	地方公共団体数	1,741	1,317	40	384	***
	構成比(%)	100.0	75.6	2.3	22.1	***
令和元年度	地方公共団体数	1,741	1,249	67	424	1
	構成比(%)	100.0	71.7	3.8	24.4	0.1

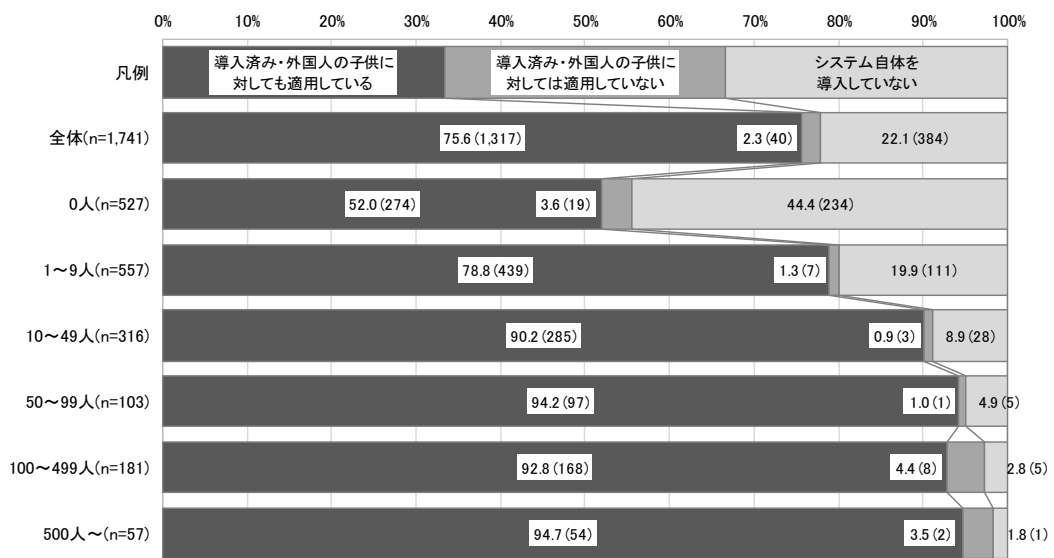
### (1) 全体



※ ( )は回答地方公共団体数。

### (2) 令和3年度 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



※ ( )は回答地方公共団体数。

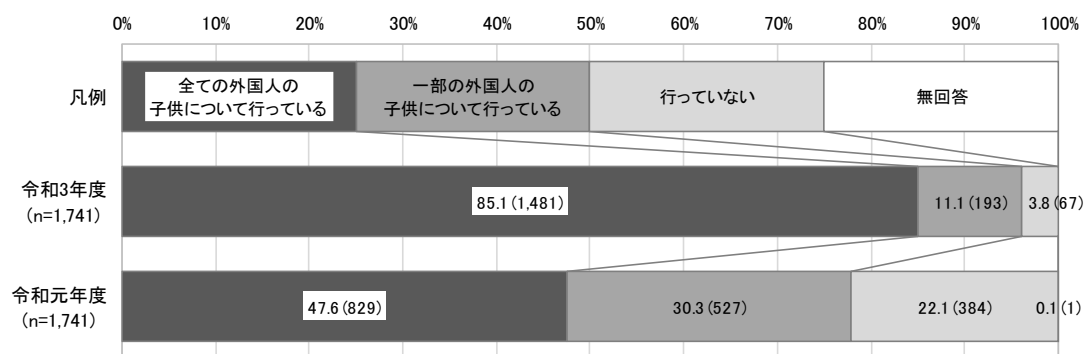


## 2-8 学齢相当の外国人の子供に係る学齢簿の作成状況

貴教育委員会では、学齢簿の編製にあたり、学齢の外国人の子供についても一体的に就学状況を管理していますか。次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

		総数(n)	全ての外国人の子供について行っている	義務教育諸学校に通う子供等一部の外国人の子供について行っている	行っていない	無回答
令和3年度	地方公共団体数	1,741	1,481	193	67	***
	構成比(%)	100.0	85.1	11.1	3.8	***
令和元年度	地方公共団体数	1,741	829	527	384	1
	構成比(%)	100.0	47.6	30.3	22.1	0.1

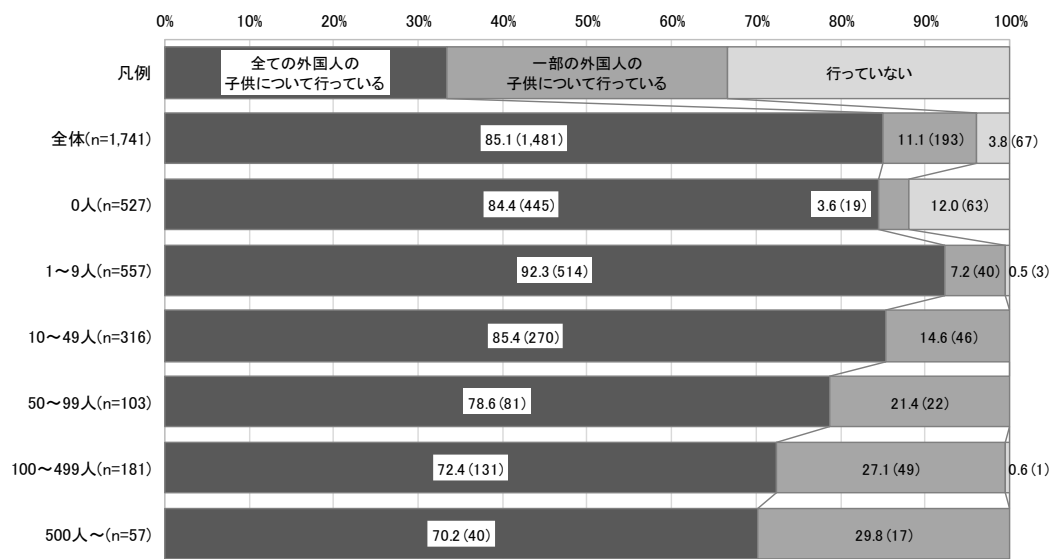
### (1) 全体



※ ( )は回答地方公共団体数。

(2) 令和3年度 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



※ ( )は回答地方公共団体数。

## 2-9 学齡相当の外国人の子供に係る学齡簿の作成を行うことができていない理由

2-8 において、「義務教育諸学校に通う子供等一部の外国人の子供について行っている」又は「行っていない」と回答した教育委員会においては、行うことができていない事情を具体的にお答えください。

### 一部回答抜粋：

- ・ 一部の義務教育諸学校へ通わない子供については市での就学手続きがなく就学状況が把握できない
- ・ 就学希望がない場合には、追調査等を行っていないため。
- ・ 転入を確認次第、就学案内を郵送で送付しているが返答がない場合、就学の希望無しと判断するため。
- ・ 就学の義務がないため、就学状況の管理には至っていない。
- ・ 就学義務がなく、全ての外国人の子供について行う必要性がないため。把握のための事務作業が膨大になるため。
- ・ 転入してきた外国人児童生徒について、就学の意思が確認できず就学校が定まらない場合、学齡簿の編製が行えないため
- ・ 住民票を残したまま出国されている場合もあり、実態把握が難しいため。
- ・ 該当する事例がなく、対応したことがない。

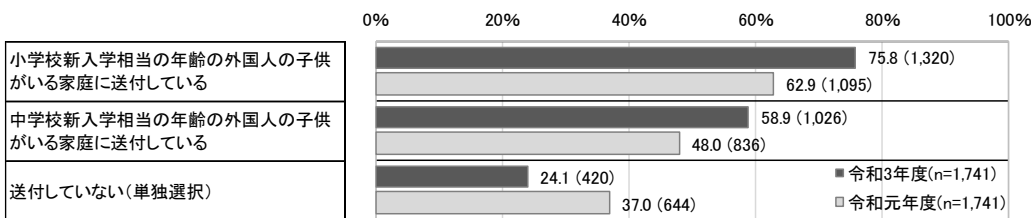
等

## 2-10 就学案内の送付状況

貴地方公共団体における、外国人の子供がいる家庭に対する就学案内の送付について、次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。(複数選択可)

		総数(n)	小学校新入学相当の年齢 の外国人の子供がいる家 庭に送付している	中学校新入学相当の年齢 の外国人の子供がいる家 庭に送付している	送付していない(単独選 択)
令和3年度	地方公共団体数	1,741	1,320	1,026	420
	構成比(%)	100.0	75.8	58.9	24.1
令和元年度	地方公共団体数	1,741	1,095	836	644
	構成比(%)	100.0	62.9	48.0	37.0

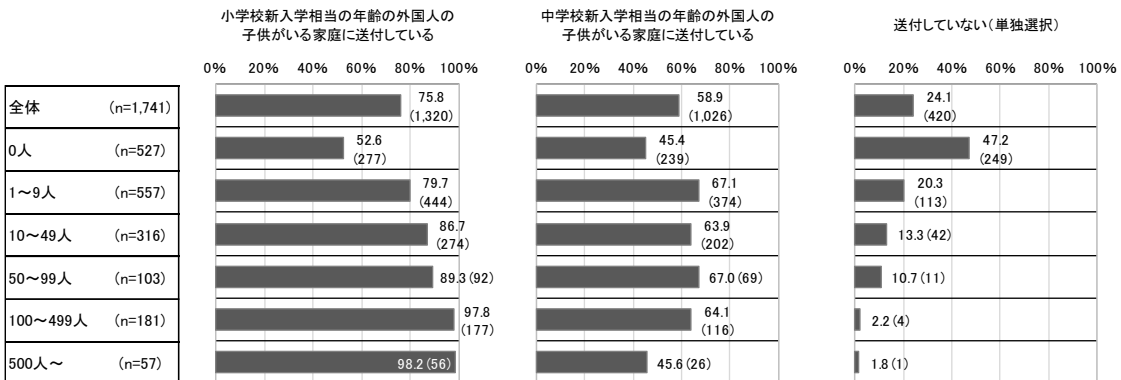
### (1) 全体



※( )は回答地方公共団体数。

### (2) 令和3年度 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



※( )は回答地方公共団体数。

2-11 (就学案内を送付している場合) 就学案内の言語

2-10 で「送付している」という内容の選択肢を選択した場合、どのような言語での案内を行っていますか。次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。  
(複数選択可)

(1) 対応言語

		総数 (n)	日本語	配慮あり 日本語	英語	中国語	韓国・ 朝鮮語	ベトナム 語	ネパール 語	スペイン 語	ポルトガ ル語	フィリピ ノ語	インドネ シア語	タイ語	ミャンマ ー語	カンボジ ア語	モンゴル 語	その他
令和3年度	地方公共団体数	1,321	1,310	271	254	135	80	45	9	88	124	62	9	9	6	2	5	30
	構成比(%)	100.0	99.2	20.5	19.2	10.2	6.1	3.4	0.7	6.7	9.4	4.7	0.7	0.7	0.5	0.2	0.4	2.3
令和元年度	地方公共団体数	1,097	1,080	***	205	118	67	32	***	85	119	51	7	11	4	***	***	26
	構成比(%)	100.0	98.5	***	18.7	10.8	6.1	2.9	***	7.7	10.8	4.6	0.6	1.0	0.4	***	***	2.4



※地方公共団体数を表示。( )は構成比。

※ 配慮あり日本語：日本語ではあるが、やさしい日本語、ルビ振りなど、日本語を母語としない者が読みやすいよう何らかの配慮を行っている場合。

※ 今回の調査から「配慮あり日本語」「ネパール語」「カンボジア語」「モンゴル語」の選択肢を追加。

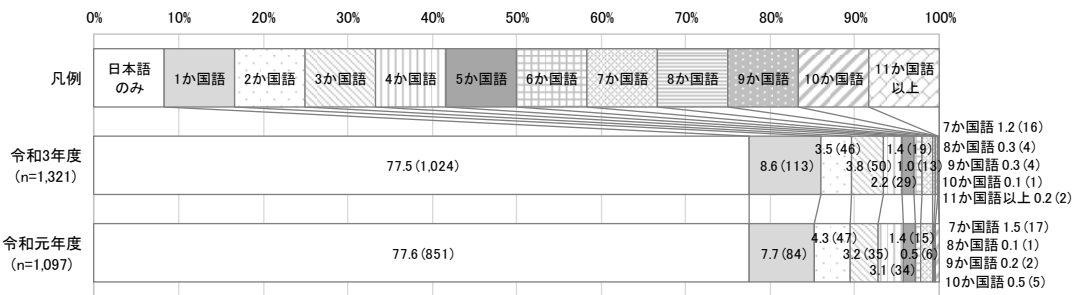
「その他」記載例：

タガログ語／ビサイヤ語／ベンガル語／ウルドゥー語／ヒンディー語／ロシア語／翻訳機を使用し対応。／中国語については、簡体字と繁体字の2種類で案内／保護者が必要とする言語で翻訳した通知書をつけている。等

(2) 対応言語数

	総数(n)	日本語のみ	(日本語以外)									11か国語以上	
			1か国語	2か国語	3か国語	4か国語	5か国語	6か国語	7か国語	8か国語	9か国語		10か国語
令和3年度 地方公共団体数	1,321	1,024	113	46	50	29	19	13	16	4	4	1	2
構成比(%)	100.0	77.5	8.6	3.5	3.8	2.2	1.4	1.0	1.2	0.3	0.3	0.1	0.2
令和元年度 地方公共団体数	1,097	851	84	47	35	34	15	6	17	1	2	5	0
構成比(%)	100.0	77.6	7.7	4.3	3.2	3.1	1.4	0.5	1.5	0.1	0.2	0.5	0.0

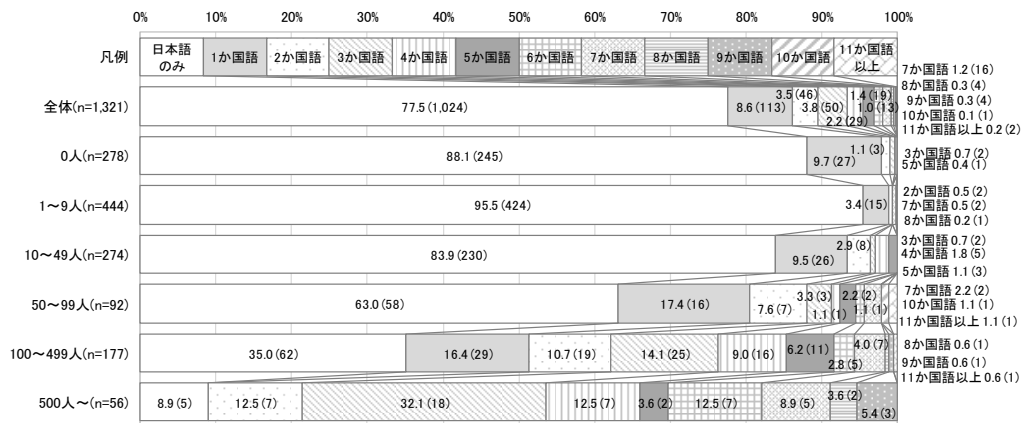
● 全体



※ ( )は回答地方公共団体数。

● 令和3年度 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



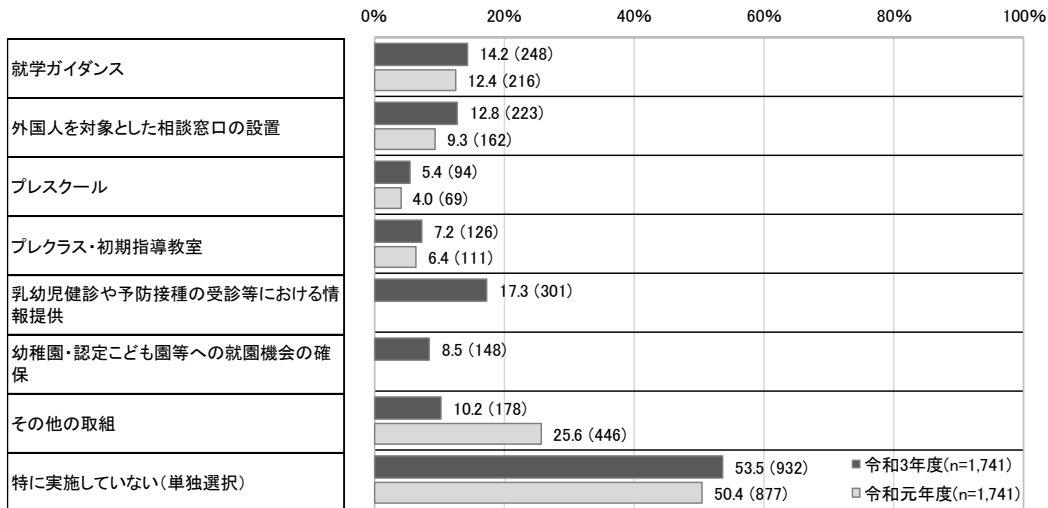
※ ( )は回答地方公共団体数。

2-12 外国人の就学促進に係る支援の実施状況

外国人の就学促進に係る支援として、貴地方公共団体においてどのような取組を実施していますか。次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。(複数選択可)

	総数 (n)	就学ガイダンス	外国人を対象とした相談窓口の設置	円滑な適応の取組	ブレスクール	前期や入学後を初段に行う	おける乳幼児健診や予防接種の受診等	幼稚園・認定こども園等への就園機会の確保	その他の取組	特に実施していない(単独選択)
令和3年度	1,741	248	223	94	126	301	148	178	932	
地方公共団体数	100.0	14.2	12.8	5.4	7.2	17.3	8.5	10.2	53.5	
令和元年度	1,741	216	162	69	111	***	***	446	877	
地方公共団体数	100.0	12.4	9.3	4.0	6.4	***	***	25.6	50.4	

(1) 全体



※ ( )は回答地方公共団体数。

- ※ 前回調査の「無回答」の値は「特に実施していない」として掲載している。
- ※ 今回の調査から「乳幼児健診や予防接種の受診等における情報提供」「幼稚園・認定こども園等への就園機会の確保(園児募集や手続き等における多言語化など)」の選択肢を追加。

「その他」記載例：

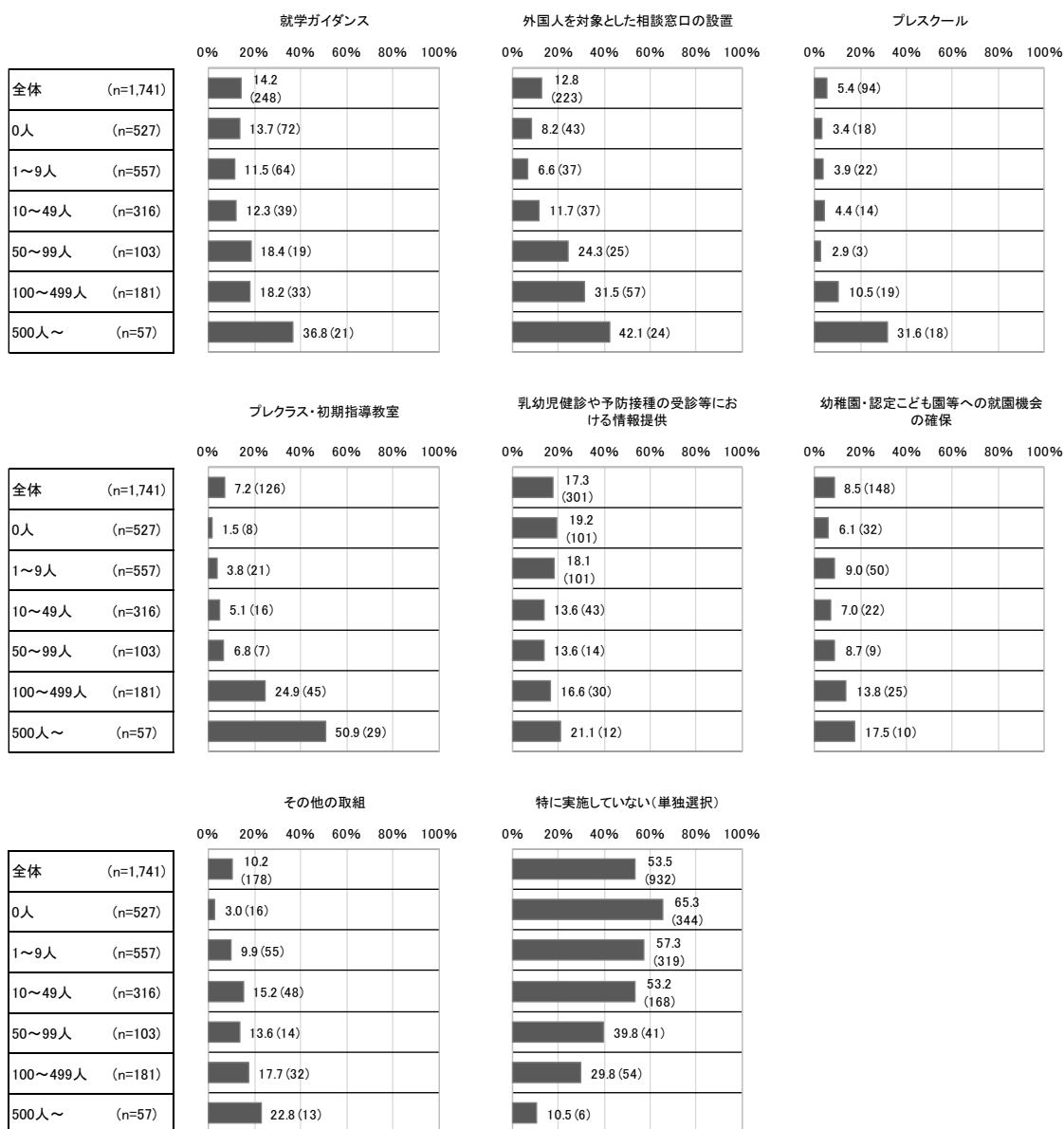
- ・ 児童生徒及び保護者と面談等を行ったうえで、必要な支援を検討し実施している
- ・ 住民登録担当課と連携し、転入時に就学案内を行っている。
- ・ 必要な支援を把握し、個別に必要な支援をしている。
- ・ 外国人対応支援員の配置
- ・ 学校見学等、該当児童・保護者の実態に応じて、学校との連携を図っている。
- ・ 編入学後の児童生徒の学校生活のサポートとして、日本語指導の補助教員を配置している。
- ・ 日本語がわからない児童生徒については、日本語教育を支援するサポーターをつけている。(3か月)
- ・ 外国人に対し日本語教室及び生活支援に関する事業を行っている NPO 法人の紹介、また NPO 法人と連携を取り情報共有している。

等



## (2) 令和3年度 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



※ ( )は回答地方公共団体数。

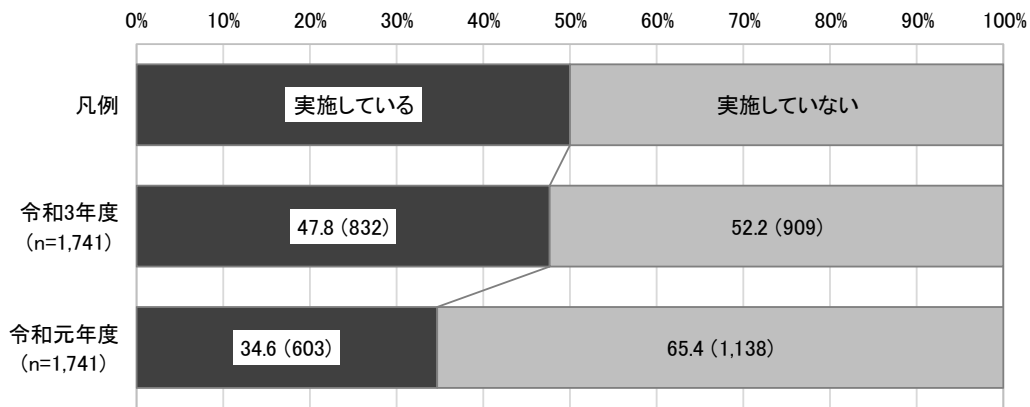
2-13 就学状況が不明又は不就学の外国人の子供に対する就学状況把握及び就学促進のための取組状況

就学状況が不明又は不就学の外国人の子供の就学状況の把握や就学の促進のために貴地方公共団体が実施している取組とその実施主体について、次の表の該当する欄全てに○を付けて回答してください。(複数選択可)

(1) 実施している取組

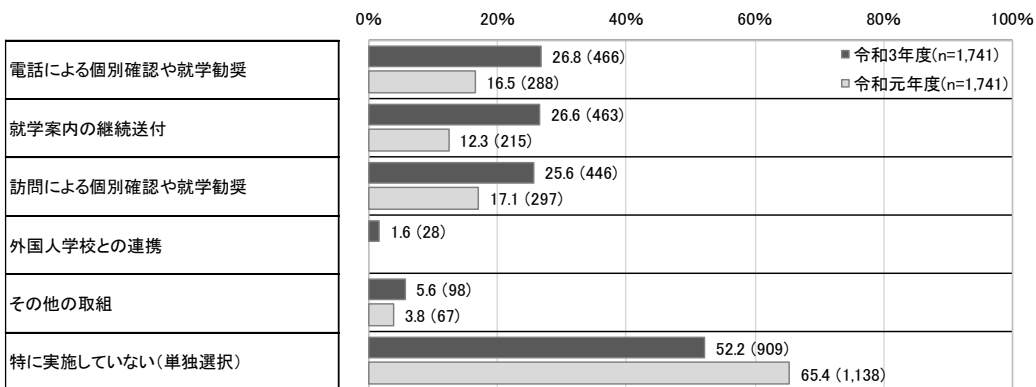
		総数(n)	就学案内の継続送付	電話による個別確認や就学勧奨	訪問による個別確認や就学勧奨	外国人学校との連携	その他の取組	特に実施していない(単独選択)
令和3年度	地方公共団体数	1,741	463	466	446	28	98	909
	構成比(%)	100.0	26.6	26.8	25.6	1.6	5.6	52.2
令和元年度	地方公共団体数	1,741	215	288	297	***	67	1,138
	構成比(%)	100.0	12.3	16.5	17.1	***	3.8	65.4

● 実施有無



※ ( )は回答地方公共団体数。

● 実施している取組

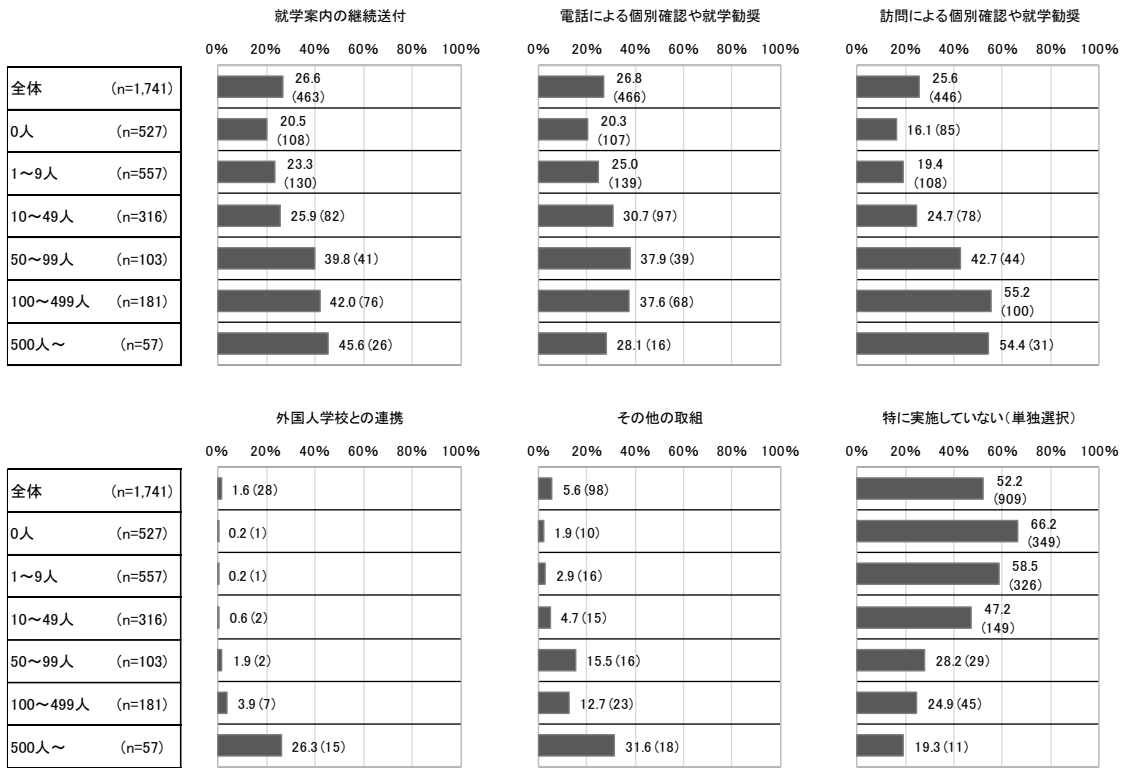


※ ( )は回答地方公共団体数。

※ 今回の調査から「外国人学校との連携」の選択肢を追加。

● 令和3年度 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)

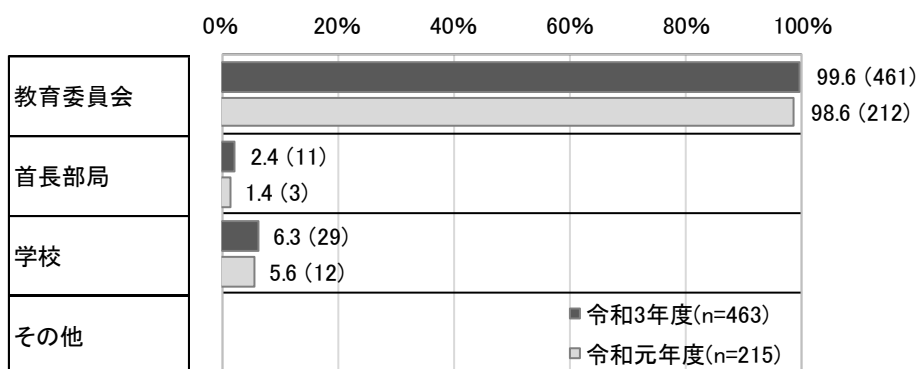


※ ( )は回答地方公共団体数。

(2) 取組の実施主体

● 就学案内の継続送付

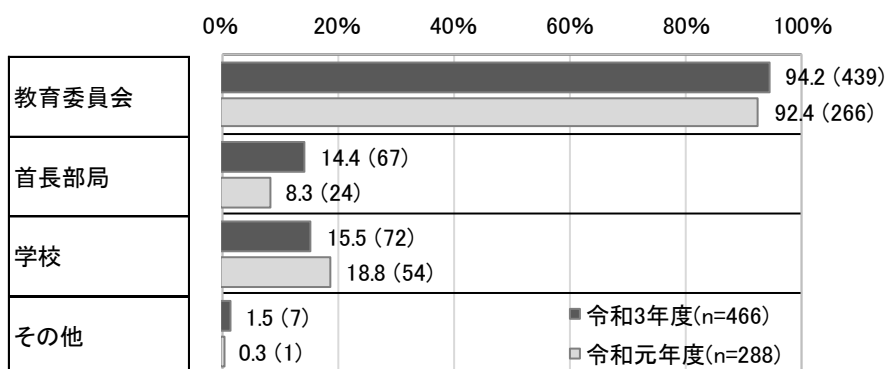
		総数(n)	教育委員会	首長部局	学校	その他
令和3年度	地方公共団体数	463	461	11	29	0
	構成比(%)	100.0	99.6	2.4	6.3	0.0
令和元年度	地方公共団体数	215	212	3	12	0
	構成比(%)	100.0	98.6	1.4	5.6	0.0



※ ( )は回答地方公共団体数。

● 電話による個別確認や就学勧奨

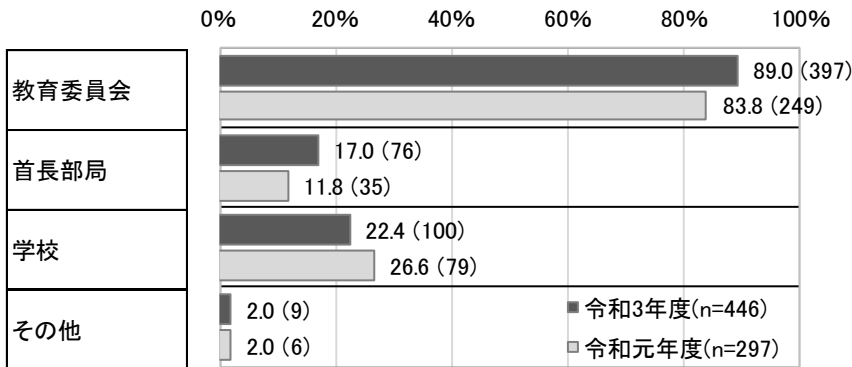
		総数(n)	教育委員会	首長部局	学校	その他
令和3年度	地方公共団体数	466	439	67	72	7
	構成比(%)	100.0	94.2	14.4	15.5	1.5
令和元年度	地方公共団体数	288	266	24	54	1
	構成比(%)	100.0	92.4	8.3	18.8	0.3



※ ( )は回答地方公共団体数。

● 訪問による個別確認や就学勧奨

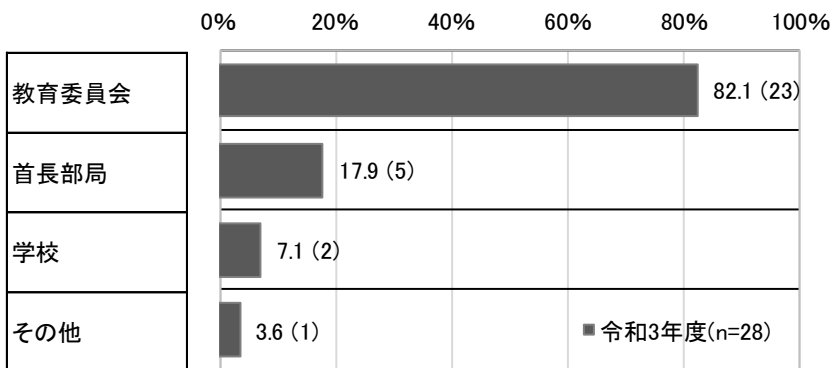
		総数(n)	教育委員会	首長部局	学校	その他
令和3年度	地方公共団体数	446	397	76	100	9
	構成比(%)	100.0	89.0	17.0	22.4	2.0
令和元年度	地方公共団体数	297	249	35	79	6
	構成比(%)	100.0	83.8	11.8	26.6	2.0



※ ( )は回答地方公共団体数。

● 外国人学校との連携

		総数(n)	教育委員会	首長部局	学校	その他
令和3年度	地方公共団体数	28	23	5	2	1
	構成比(%)	100.0	82.1	17.9	7.1	3.6

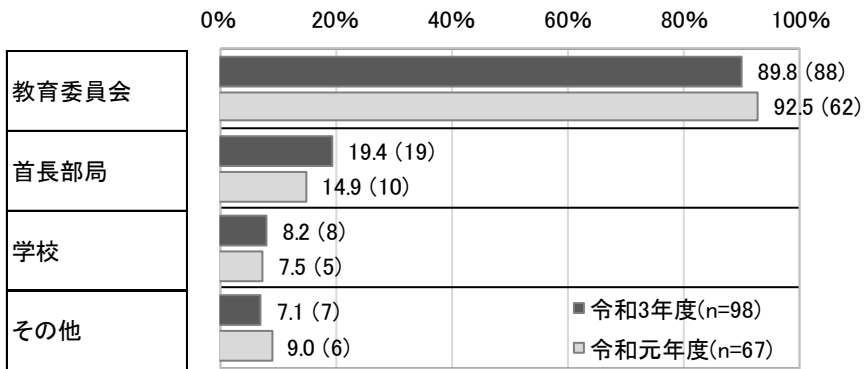


※ ( )は回答地方公共団体数。

※ 今回の調査から「外国人学校との連携」の選択肢を追加。

● その他の取組

		総数(n)	教育委員会	首長部局	学校	その他
令和3年度	地方公共団体数	98	88	19	8	7
	構成比(%)	100.0	89.8	19.4	8.2	7.1
令和元年度	地方公共団体数	67	62	10	5	6
	構成比(%)	100.0	92.5	14.9	7.5	9.0



※ ( )は回答地方公共団体数。

2-14 就学状況が不明又は不就学の外国人の子供に対する就学状況把握及び就学促進のための取組内容（その他の取組）

2-13 で「その他の取組」に○を付けた場合、その取組内容を具体的にお答えください。

一部回答抜粋：

- ・ 住民基本台帳担当課と連携した実地（訪問）調査を行い、実態を把握する。
- ・ 国外への転出の可能性のある子供について、地方出入国在留管理局に出入国記録照会を行い出国記録の確認を行っている。
- ・ 子供の予防接種や検診を実施している担当課の地区担当保健師への聞き取り。
- ・ 保育園、幼稚園、小学校、保険福祉課、学校教育課、住民課が漏れの無いように情報交換を行っている。
- ・ 外国籍児童生徒適応指導教室指導員による、外国人ネットワークを利用した聞き取り調査。
- ・ 就学先不明者には、年に1回、就学状況調査を実施し、状況の把握及び学校への就学案内を行っている。なお、調査票は、日本語、英語、韓国語、中国語（簡体字・繁体字）でそれぞれ作成し、送付をしている。

等

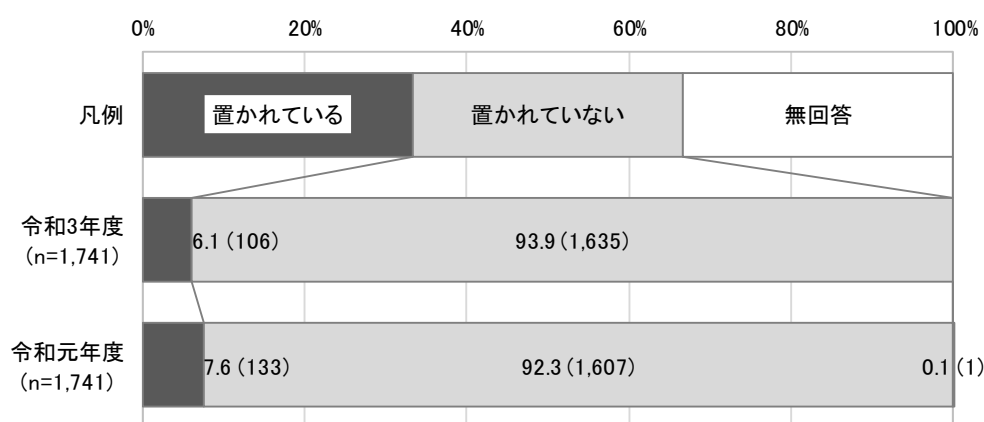
### 第3 各種規定の整備

#### 3-1 教育委員会の規則における「外国人の子供の教育」に関する規定の状況

貴教育委員会の事務分掌に関する規則において、「外国人の子供の教育」に関する規定が置かれていますか。次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

		総数(n)	置かれている	置かれていない	無回答
令和3年度	地方公共団体数	1,741	106	1,635	***
	構成比(%)	100.0	6.1	93.9	***
令和元年度	地方公共団体数	1,741	133	1,607	1
	構成比(%)	100.0	7.6	92.3	0.1

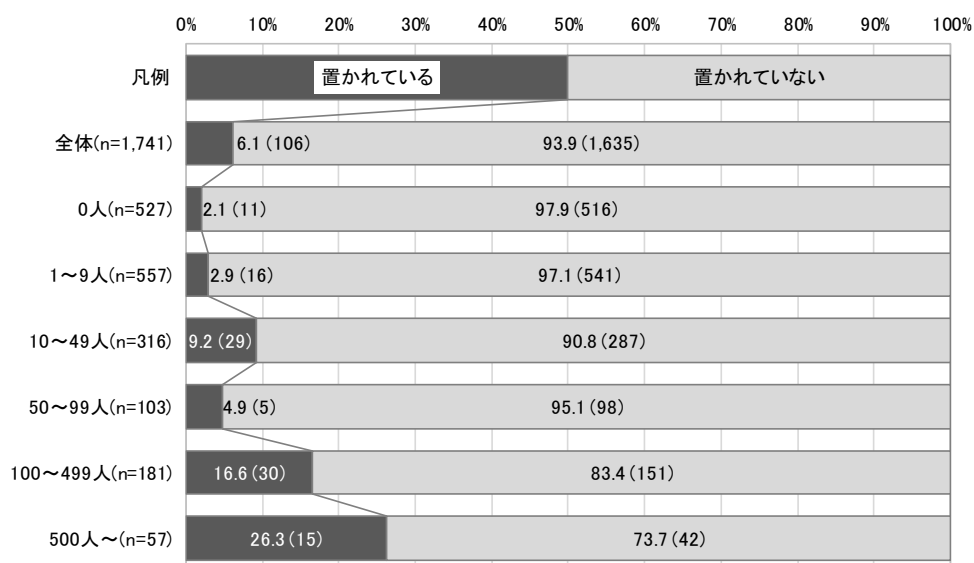
#### (1) 全体



※ ( )は回答地方公共団体数。

#### (2) 令和3年度 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



※ ( )は回答地方公共団体数。

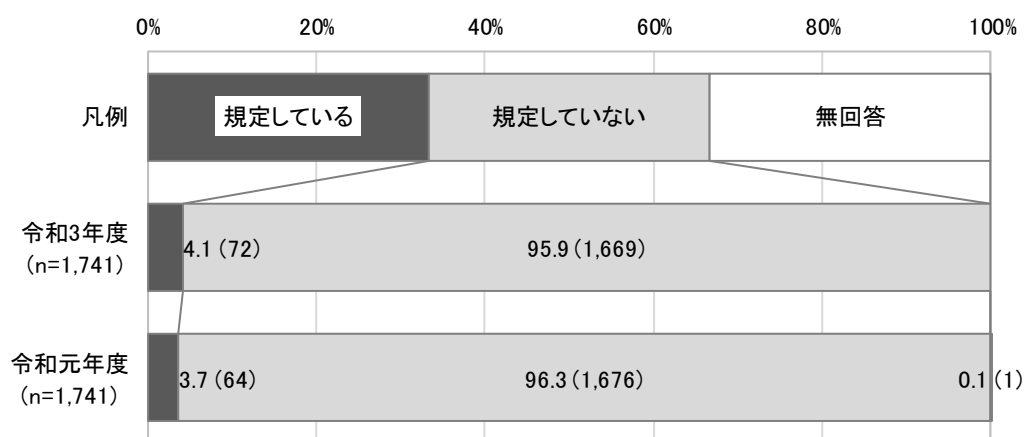


### 3-2 地方公共団体の規則等における外国人の子供に係る就学案内や就学に関する手続き等に関する規定の状況

貴地方公共団体の規則、内部規定等において、外国人の子供に係る就学案内や就学に関する手続き等について規定されていますか。次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

		総数(n)	規定している	規定していない	無回答
令和3年度	地方公共団体数	1,741	72	1,669	***
	構成比(%)	100.0	4.1	95.9	***
令和元年度	地方公共団体数	1,741	64	1,676	1
	構成比(%)	100.0	3.7	96.3	0.1

#### (1) 全体



※( )は回答地方公共団体数。

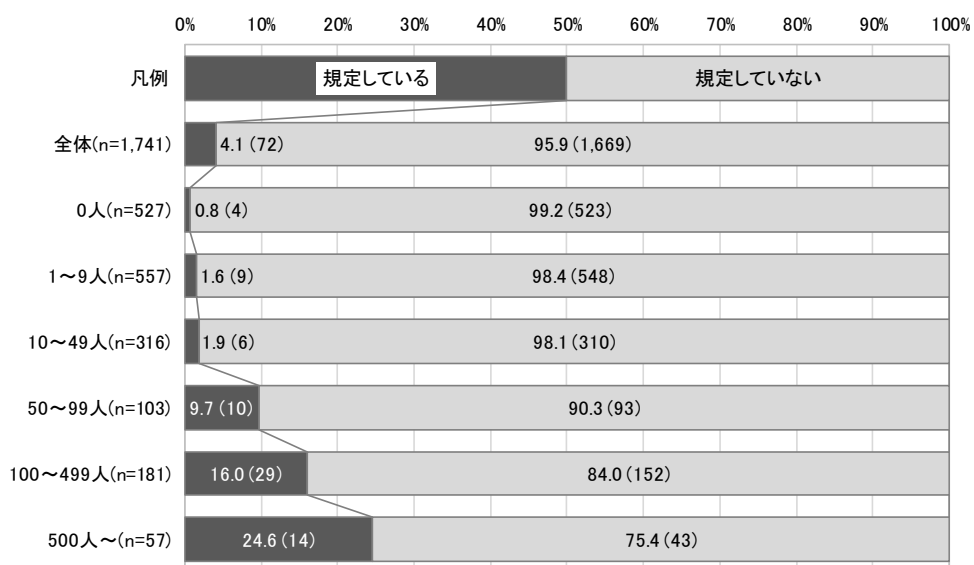
規定している規則等の名称例：

- ・ 海外から編入する児童生徒に対する事務手続き
- ・ 外国人就学願に関する取扱い
- ・ 転入マニュアル（外国籍編）
- ・ 外国人の子供の就学に関する規則
- ・ 就学事務の手引

等

(2) 令和3年度 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



※ ( )は回答地方公共団体数。

## 第4 その他

### 4-1 外国人の子供の就学促進に関する事例・今後予定している施策

外国人の子供の就学促進に関して、貴地方公共団体の取組で効果を実感している事例や今後充実を図る予定の施策があれば、自由に記載してください。(任意回答・自由記述)

※一部回答を抜粋して掲載

#### (1) 就学状況の把握に関する課題

(言語・文化の上でのコミュニケーション困難)

- ・ 外国人の子供の就学に関する取組が遅れているので、案内等の外国語バージョンの作成が必要と感じた。
- ・ 英語以外にポルトガル語、タガログ語など多言語の文章や放送の環境整備が必要。
- ・ 本町における外国人の子供は、年間でも転入手続きをする回数は0か1といった程度である。保護者の日本語習得状況によって、言語の壁が非常に高く感じる事例もあった。どの言語の方が来られるかも分からない中で、一自治体での体制整備には困難さを感じる。

#### (2) 就学状況の把握に関する取組例

(部署間連携)

- ・ 健康課、福祉課、教育委員会との混合チームで対応し、対象者を見落とさないようにする。郵送等ではなく、言葉を交わして説明をし対応をする。
- ・ 母子保健担当(乳幼児健診)や子育て支援担当(児童手当・児童扶養手当)、保育園・幼稚園担当(就園事務)、福祉担当(障害・生活保護・生活困窮)、市営住宅担当(入退居)、住民担当(住民登録)、住民税担当(市県民税、国保税)等、市庁舎内の各担当や要保護児童対策地域協議会(要対協)と連携して情報共有することができるため、生活実態が不明で不就学扱いとなるケースは、現時点では存在しない。
- ・ 外国人の義務教育対象年齢の者の住所異動があった場合は、住民異動の担当部署と連携しながら今後も対応していきたい。

(企業との連携)

- ・ 外国から保護者が就労目的で来日している場合、人材派遣業者から連絡をもらうなど、連携を図っているため、来日前に、情報を得ることができている場合がある。
- ・ 保護者の多くが勤務する企業と学齢児童生徒の就学促進について、定期的に情報交換会を実施し、就学について理解と協力を得ている。

#### (言語サポート)

- ・ 就学案内について、今年度送付分から新たにベトナム語を追加。(外国籍住民のうち、ベトナム人の割合が比較的高いため)
- ・ 外国人が就学に係る手続きや相談のために窓口を訪れた際、導入された二者間通訳サービスを活用し、正確に情報伝達ができるようにする。(実際にはまだ就学事務に活用する機会はない)
- ・ 住民登録を行う部署(英語、ポルトガル語、中国語対応)、教育委員会(ポルトガル語、タガログ語対応)、福祉部署(ポルトガル語対応)、それぞれに通訳がおり、外国人の方々の相談にのっている。就学に関しても、これらの部署が連携して対応にあたっている。

#### (システム化)

- ・ システムにより住民情報が自動共有されるため、外国人の子供の転入があったときに追跡しやすい。不就学の子供については、案内の送付や訪問等により引き続き対応していく。
- ・ 住民基本台帳システムと学齢簿システムをリンクさせているため、外国人であるかどうかを問わず、対象年齢児の就学状況の把握が容易であること。新入学児童に対しての就学案内通知については、外国人にも配慮したものが作成できるか今後検討を行う。

#### (情報発信・説明会の実施)

- ・ 公式HPやSNSを使って、就学促進や日本語初期指導教室等の情報発信を行っていく。
- ・ 就学時健康診断で、ガイダンスを実施し、諸手続きを補助する取組を3年前から本格的に実施した。就学促進、就学状況把握に効果があったと実感している。また、2年前から実施しているプレスクールは、入学後の円滑な適応について学校から効果があったという声を聞いている。

#### (その他)

- ・ 管理しているリストを基に、就学促進のお手紙を保護者宛に送り、場合によっては、訪問も行って就学意思と生活状況を確認していけるように最近2年で運用を再整備した。
- ・ 新規転入時における就学希望または就学状況の聞き取り(住民票担当部署)。

### (3) 学校における外国人児童生徒等の受入れに関する課題

#### (人員不足)

- ・ 就学案内時に、言語に関する不安を訴える保護者が多い。日本語指導員を必要に応じて配置しているが、十分な時間数を確保できていない状況にある。今後、こういったニーズに対応できるよう配置していくことが必要であると感じている。
- ・ 町立学校に設置している日本語教室では、一定程度の効果がみられるものの、本町においては、県からの日本語指導のための臨時的任用教職員の配置が、日本語指導が必要な児童生徒約 30 名あたり 1 名となっており、学校現場は大変ひっ迫している状況である。その為、本町でも独自に 1 名支援者を追加配置したが外国人が増大している中、更なる全県的な対策及び本務者を含む支援者の配置が必要であると考えている。

#### (言語・文化の上でのコミュニケーション困難)

- ・ 特に英語以外の外国語を母国語とする児童生徒の対応に苦慮しており、小規模自治体で参考になる取組、施策があれば周知をお願いしたい。

#### (その他)

- ・ 外国籍児童生徒は「義務教育」ではないため、就学に関して積極的な動きをしにくいいため、実態把握を行う必要性に欠ける。  
児童生徒が必要とする教育的ニーズは多岐にわたっており、その全てに対応することが非常に困難である。外国につながるの児童生徒への支援について、予算面・人的な面において拡充を図る必要がある。外国籍児童生徒が出国する際はその旨入国管理局から住民票登録自治体に即時に通知がくるようなシステムなど構築し、所在確認にかかる自治体職員の負担を軽減してほしい。

### (4) 学校における外国人児童生徒等の受入れに関する取組例

#### (支援員の活用)

- ・ 定住外国人就学支援員制度というものがあり、市内の小・中学校に通う外国籍の児童・生徒に対して、授業や日本語指導を中心に、学校生活全般に渡るサポートを行っている。
- ・ 就学後に、日本語が不慣れな子供に対して県の国際交流協会への派遣依頼を行い、日本語指導員により支援を行う。
- ・ 日本語ができない児童生徒（保護者も含む）には、外国語（英語）が堪能な支援員を配置しているが、授業中のサポートだけでなく、保護者と学校との間に入り、通訳を務めるなど支援を行っている。

#### (初期指導教室の設置)

- ・ 来日して間もないなどの理由で日本語指導が必要な児童生徒を対象にした初期指導教室を設置している。そのため、その初期指導教室を頼りに転居する外国人も少なくない。
- ・ 日本語が不慣れな児童が小学校の生活になじむための初期指導として放課後に週に1回程度の日本語指導を今年度より実施。
- ・ 令和2年度に開設した「初期指導教室」は、日本語初期指導と日本の学校生活への適応指導の両方を行うことができるとともに、保護者の学校教育への理解促進にもつながっている。

#### (体験入学・プレスクールの実施)

- ・ 体験入学や相談会を実施することで、子供や保護者の不安を取り除くとともに、子供の実態を把握することで、支援員の配置等、適切な支援につなげることができている。
- ・ 日本語が分からない、幼稚園や保育園の就園をしておらず、初めて日本の小学校に入る子供とその保護者に対し、プレスクールを実施している。学校生活を知る体験活動や、保護者の心構えについての講義を行うことで、子供、保護者の不安を解消し、4月からの学校生活への適応の一助となっている。今後、中学生で初めて日本の中学校に入る生徒のための初期日本語指導拠点校を開設し、中学生の学校生活適応指導と日本語基礎及び教科の基礎指導を実施する予定である。

#### (言語サポート)

- ・ 日本語が理解できない状態で転入した外国にルーツをもつ児童生徒が、学校生活に適応し、円滑にコミュニケーションできる環境を整備するため、本市独自で通訳者を配置している。

#### (個別面談・対応)

- ・ 外国人の子供の就学促進については、学校と連携し、就学に関する説明や心配事などの相談等に個別に対応している。
- ・ 就学してから困らないように会計年度任用職員を採用している。集団授業で翻訳アプリを使って対応し、個別の授業で日本語や日本の文化を学べるようにしている。なお、個別の対応を入れると、生活面もフォローできることが多い。
- ・ 就学前に教育委員会担当者が保護者と面談を実施し、保護者の希望する学年や疑問を把握した上で説明を行いながら最終的な就学方法を決定している為、スムーズに就学を開始することができている。